

貸
出
用

人口問題研究所
研究資料第190号
昭和44年3月1日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 190
March 1, 1969

日本の人口問題

POPULATION PROBLEMS IN JAPAN

館 権

Minoru Tachi

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

序文

この稿は、全国共済農業協同組合連合会において、館が行なった講演速記に加筆したもので、昭和43年12月、全国共済農業協同組合連合会から『農村の健康福祉シリーズ』第21号として発行されたものである。

この稿は、日本人口の動向とその問題点とを概説したものであって、この種の資料が乏しいところから、関係方面の要求が多く、幸いにして全国共済農業協同組合連合会の許諾を得たのでここに本研究所研究資料の一つとして刊行するものである。この刊行を許諾された全国共済農業協同組合連合会の好意に対して深く感謝の意を表するものである。

昭和44年3月1日

厚生省人口問題研究所長

館 稔

FOREWORD

This paper is the reprint of the revised text of my lecture made at the National Mutual Insurance Federation of Agricultural Cooperatives of Japan recently published by the Federation in Health and Welfare in Rural Village Series, No. 21, in December 1968.

This paper is prepared to give an outline of demographic trends in Japan with some reference to related problems. Because of scarcity of such overall description of population problems in Japan as this report, there has been great demand for this paper from among related institutions and individuals. Thanks to generous understanding of the Federation, this is again published here as one number of the research series of our Institute for the purpose of distribution to interested parties. I express my sincere gratefulness to the National Mutual Insurance Federation of Agricultural Cooperatives for having given us their kind approval for the republication.

March 1, 1969

Minoru TACHI, Director
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

目 次

	ページ
1. 人 口 の 規 模	1
(1) 1 億 人 口	1
(2) 人 口 密 度	1
(3) 人口規模と経済規模	1
2. 人 口 增 加 率	3
3. 死亡率の動向と問題点	4
(1) 死亡率の動向	4
(2) 死因からみた死亡率の動向	6
(3) 年齢からみた死亡率の動向	7
(4) 死亡率についての問題点	8
4. 出生率の動向と問題点	14
(1) 出生率変動のおもな段階	14
(2) 最近における出生力の人口学的意義	20
(3) 出生減退の影響	24
(4) 出生回復の条件	25
5. 将 来 人 口	30
(1) 人口問題研究所の推計将来人口	30
(2) その他の推計将来人口	30
6. 年齢構造変動の動向と問題点	33
(1) 年少人口	33
(2) 生産年齢人口	34
(3) 労働力人口	35
(4) 老年人口	40
7. 世 帯 の 動 向	42
(1) 世帯規模の縮小	42
(2) 世帯規模決定の要因	42
(3) 核家族世帯化とその要因	43
(4) 世帯の将来推計	44
8. 人 口 移 動 の 動 向 と 問 題 点	46
(1) 最近の人口移動規模	46
(2) 人口移動の動因と機能と結果	48
(3) 地域開発の意義	49
(4) 人口移動最近の傾向と特徴	50
(5) 人口分布の将来	57
9. 結 論	61

C O N T E N T S

	P a g e
1. Population Size	1
(1) One hundred million population	1
(2) Population density	1
(3) Population size and economic size	1
2. Population Growth Rate	3
3. Trends in Mortality and Related Problems	4
(1) Trends in general mortality	4
(2) Trends in mortality by causes of death	6
(3) Trends in mortality by age	7
(4) Some problems in mortality	8
4. Trends in Fertility and Related Problems	14
(1) Major stages of changing fertility after the war	14
(2) Demographic implications of recent fertility	20
(3) Some consequences of declining fertility	24
(4) Conditions for recovery of fertility	25
5. Future Population	30
(1) Future population worked by the Institute of Population Problems, Japan	30
(2) Other various future population projections	30
6. Trends in Changing Age Distribution and Related Problems	33
(1) Child population	33
(2) Productive age population	34
(3) Labour force population	35
(4) Aged population	40
7. Trends in Changing Household	42
(1) Reduced household size	42
(2) Some determinant factors of the household size	42
(3) Disintegration of the stem family and its some determinant factors	43
(4) Future projection of the household	44
8. Trends in Internal Migration of Population and Related problems	46
(1) Magnitude of population migration in recent times	46
(2) Motives, functions and results of internal migration	48
(3) Impacts of regional development	49
(4) Some characteristics of recent trends in internal migration	50
(5) Future geographical distribution of population	57
9. Conclusive Remarks	61

日本の人団問題

館 檀

1. 人口の規模

(1) 1億人口

1967年7月25日、日本の人口は1億の線を越えたと推計される。総理府統計局最近の推計人口によると、1968年2月1日の日本の人口は1億61万となっている。

1億人口といえど、世界第7位の巨大人口である。国連の1967年央の推計人口によると¹⁾、世界第1位が中国本土の7億2,000万、インドがこれについて5億1,111万、以下、ソビエト連邦の2億3,554万、アメリカ合衆国の1億9,912万、インドネシアの1億1,010万、パキスタンの1億7,26万、そして日本の1億となり、第8位のブラジルの人口は8,566万で日本との間に相当の開差がある。そこで、中国本土から日本にいたる7つの人口を世界の「巨大人口」といっている。ちなみに、1967年11月、アメリカ合衆国の人団は2億の線を越えたと伝えられる。なお、これら7つの巨大人口のうち、ソ連とアメリカとを除いた5つの巨大人口がいずれもアジアにあることが注意をひく。1967年央においてアジアは世界人口34億2,000万のうち19億7,00万、すなわち、世界人口の約5.6%がここに集まっている。¹⁾

(2) 人口密度

日本の国土面積はわずかに約37万km²で、アメリカのカリフォルニア州の面積よりもやや小さい。1億人口の密度は1km²につき270人に上る。もとより世界には人口密度が日本よりも高い國がないわけではない。たとえば、1967年央において、オランダでは375人、ベルギーでは314人を数えている。しかし、日本では国土面積のわずかに1.9%が農用地であるが、オランダとベルギーとでは国土の約3分の2が農用地であつて、山の多い日本の地形を考慮すると日本の人口密度は、実質的には、オランダやベルギーをしのぐとも劣ることはないと推定される。こうして、日本の人口は国土に対しても非常に大規模の人口である。

(3) 人口規模と経済規模

経済企画庁の発表によると、日本の1967年度の国民総生産、G.N.P.、は41兆6,375億円に上ったという。すなわち、それは約1,157億米ドルであつて

1,000億米ドルの水準を越え、経済計算の仕方が異なっている共産圏諸国を除くと、日本のこの国民総生産は世界で第3位であるということである。この意味で、確かに日本の経済は大型である。しかし、人口1人当たりの国民所得を計算するとキリシアやスペインの少し上、ベネズエラあたりと肩をならべて世界第20位近くに落ちてしまう。日本の経済はそれ自体としてみれば大型であるが、大型の人口に比べるとまだ決して十分大型であるとはいえないわけである。人口1人当たりの国民所得は、いわば、最も粗大な「経済的人口密度」である。こうして、日本の人口は、人口を養う経済に対してみても非常に大規模な人口である。

〔注〕

1) United Nations, *Demographic Yearbook, 1976 Issue, 1967*, New York, 1968

〔翻訳・監修：国際連合世界人口年鑑、昭和43年度、日本語版、1968〕。

2. 人口増加率

1945年、終戦後まもない11月1日に行なわれた人口調査によると、日本の人口は7220万であったが、1950年の国勢調査によると8320万に激増し、年平均増加率は3%近くにも上った(→表1)。この間における一見、異常な増加

表1 戦後日本の人口増加

年月日	人口 (1,000人)	年平均増加率①) (%)
1945.11.1 A)	72,200	2.92
1950.10.1	83,200	1.42
1955.10.1	89,276	0.91
1960.10.1	93,419	1.02
1965.10.1	98,275	0.99
1967.10.1 B)	100,240	

A)は人口調査人口、B)は総理府統計局推計人口、他は国勢調査人口。①)は年幾何平均増加率。

は、1947, 48および49年の「出生ブーム」と死亡率の低下によることがあるが、その最も大きな要因は海外からの625万にも上る引き揚げに対して、日本からの退去はわずかに120万で、500万を越える社会増加があったとい

うことである。人口問題研究所の上田正夫部長が、「しかし戦争がなければ国内にとどまっていたはずの人口が一時海外へ流出した後戻ったものであり、ベビーブームも戦時中に生すべき結婚と出生が「遅らされて」戦後に集中したことになるので1920年から1935年までと、その後1950年までと、各15年間の増加率は1935年までの2.4%に対し、その後は2.2%に低下しているのである。²⁾」と指摘していることは正しい。1950年以降、死亡率もいちじるしく低下したが、出生率がそれ以上の速度で減退し、1955年以降、10年以上も、人口増加率は年1%前後でよく安定している。年1%前後の増加率は1960~67年の世界人口の年平均増加率1.9%の約2分の1であり、ヨーロッパの水準に近い。¹⁾

(注)

2) 上田正夫、「総人口の推移」、人口問題研究所、『人口問題研究第100号記念特集、日本人口の構造と変動—上—』(『人口問題研究』第100号)、1967年1月、p. 17。

③ 死亡率の動向と問題点

(1) 死亡率の動向

日本の死亡率は明治初年以来低下傾向を示してきたが³⁾、その戦前水準は17%前後であった。戦後、死亡率は、ひとすじに、明らかな低下傾向をたどり、最近5年間は7%前後で安定している(→表2)。この死亡率は、世界最低の1つであるが、後に述べるごとく、日本ではまだ老人人口の割合が先進諸国に比べて小さく、この年齢構造の特徴を考慮すれば、先進諸国に比べて死亡の実態がいわば過小に表現されている。日本の死亡率の国際的位置は、先進諸国中のほぼ中の上位にあるといつてよいであろう。⁴⁾

表2 普通人口動態率の推移

年次	実数(1,000人)			率(%)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
1935~39	2,045	1,216	829	2.93	17.4	11.9
1940~43	2,203	1,170	1,033	3.07	16.3	14.4
1947	2,679	1,138	1,541	3.43	14.6	19.7
1948	2,682	951	1,731	3.35	11.9	21.6
1949	2,697	945	1,751	3.30	11.6	21.4
1950	2,338	905	1,433	2.81	10.9	17.2
1951	2,138	839	1,299	2.53	9.9	15.4
1952	2,005	765	1,240	2.34	8.9	14.4
1953	1,868	773	1,095	2.15	8.9	12.6
1954	1,770	721	1,048	2.00	8.2	11.9
1955	1,731	694	1,037	1.94	7.8	11.6
1956	1,665	724	941	1.84	8.0	10.4
1957	1,567	752	814	1.72	8.3	9.0
1958	1,653	684	969	1.80	7.4	10.6
1959	1,626	690	936	1.75	7.4	10.1
1960	1,606	707	899	1.72	7.6	9.6
1961	1,589	626	894	1.69	7.4	9.5
1962	1,619	710	908	1.70	7.5	9.5
1963	1,660	671	989	1.73	7.0	10.3
1964	1,717	673	1,044	1.77	6.9	10.7
1965	1,824	700	1,123	1.86	7.1	11.4
1966	1,361	670	691	1.37	6.8	7.0
*1967	1,935	675	1,260	1.93	6.7	12.6

人口動態統計による。*は概数。

日本の人口基本構造、すなわち、男女・年齢別人口構造はまだ若いが、しかし、老年化の傾向は、これまた後に述べるごとく、けなげに急速に進行している。そこで、1930年の全国人口基本構造を標準人口として、標準化した死亡率についてみると、戦後における死亡率改善の速度は普通死亡率についてみるよりもいっそう

いちじるしい〔→表3〕。小林和正理学博士等は、1947から64年にいたるこの標準化死亡率について次の3次曲線傾向を求められた。⁵⁾

$$y = 14.7483 - 1.7190t + 0.1406t^2 - 0.0041t^3。$$

tは1947年を原点とする時間を表わしている。

表3 標準化人口動態率の推移

(%)

年 次	出生率	死亡率	自然増加率
1925	35.27	20.24	15.03
1930	32.35	18.17	14.18
1937	29.77	17.35	12.42
1938	26.02	17.99	8.03
1939	25.37	18.22	7.15
1940	27.74	16.80	10.94
1947	30.69	15.32	15.37
1948	30.03	12.31	17.72
1949	29.66	11.88	17.78
1950	25.33	10.97	14.56
1951	22.63	9.88	12.75
1952	20.75	8.86	11.89
1953	18.86	8.85	10.01
1954	17.44	8.16	9.28
1955	16.79	7.67	9.12
1956	15.83	7.86	7.97
1957	14.61	8.01	6.60
1958	15.19	7.14	8.05
1959	14.82	7.02	7.80
1960	14.62	6.99	7.63
1961	14.24	6.71	7.53
1962	14.26	6.64	7.62
1963	14.45	6.10	8.35
1964	14.80	5.91	8.89
1965	15.65	5.97	9.68
1966	11.73	5.55	6.18

小林和正、山口喜一、「わが国の年次別標準化人口動態率、大正9年～昭和55年」
人口問題研究所研究資料第155号、1963年8月、および山口喜一、金子武治、
「昭和41年を中心とした全国人口の再生産に関する主要指標」、「人口問題研究」
第108号、1968年10月による。
標準人口は1930年全国人口。

この3次曲線の変曲点は1958・37年にあって、この時刻までは曲線は上向き
この時刻以後は下向きとなり、「この時点以前では、死亡率の低下速度が放物線に
そって低減してきたのが、この時点以降、再び放物線にそって上界傾向に転じたこ
とがうかがわれる。」といい、「死亡率の絶対的水準そのものがすでにかなり低い
水準に達している点からみて、死亡率低下率のこの逆増傾向への転換は、おそらく

一時的なものにとどまると見るべきであろう。」とされていることは正しい。⁷⁾

(2) 死因からみた死亡率の動向

この戦後日本の急速度の死亡率の低下を、まず、死因についてみると、おもに急性伝染病をはじめ細菌の感染による死亡のいちじるしい改善であって、新しい化学薬剤——(1)DDTのごとき環境衛生化学薬剤、(2)サルファ剤のごとき新しい化学薬剤、ならびに(3)抗生素など——の発達と公衆衛生活動によるその社会化によるものとみられる。表4のA群は細菌の感染によるものであるが、その死亡率と死亡割合の

表4 死因群別死亡率および死亡割合

年次	総数	A群	B群	C群	D群	E群
死 亡 率 (人口10万につき)						
1935	1,677.8	727.8	413.6	130.7	63.0	342.6
1950	1,087.6	387.0	356.1	79.2	61.4	203.9
1955	776.8	158.1	367.0	42.8	64.8	144.0
1960	756.4	121.9	413.5	28.3	65.2	127.6
*1967	673.3	62.0	425.0	21.5	56.7	108.0
死 亡 割 合						
1935	100.0	43.4	24.7	7.8	3.8	20.4
1950	100.0	35.6	32.7	7.3	5.6	18.7
1955	100.0	20.4	47.2	5.5	8.3	18.5
1960	100.0	16.1	54.7	3.7	8.6	16.9
*1967	100.0	9.2	63.1	3.2	8.4	16.0

注9) 所掲文献 p. 47による。＊は概数。

低下傾向は非常にいちじるしい。急性伝染病による死亡は、人口動態の見地からみる限り、今日では、ほとんど問題にならなくなつた。また、表5のごとく、結核死亡率改善の非常な成功は、死亡率の低下や型の変化に重要な影響を与えたとみられる。

表5 結核死亡の変動

年次	死亡数	死亡率 (人口10万につき)
1940	153,154	212.9
1950	121,769	146.4
1955	46,735	52.3
1960	31,959	34.2
*1967	17,675	17.6

表4注掲の文献 p. 210による。＊は概数。

細菌の感染によるA群の死亡の動向と全く反対の動向を示すものはB群の成人病の死亡である。ことに死亡割合の拡大傾向はいちじるしい。このことは死亡構造の「成人病化」あるいは「老年化」の傾向を物語るものである。C群は妊娠婦および乳児期の疾病によるものであるが、とくに、乳児期の疾患による死亡率の低下を反

また、年齢階級別結核死亡率をみると、戦前においてはその絶頂が20～24歳の階級にあった。それが最近においては75～79歳の階級に移行し、結核死亡はもはや青年期死亡ではなく、老年期死亡の1つとなつた。

映している。不慮の事故その他の外因死を含むD群の死亡率が死亡率においても死亡割合においても上界傾向にあることが注意をひく。E群の死亡はA～D群以外の死因による死亡群であるが、死亡率においても、死亡割合においても明らかな低下傾向にある。⁹⁾

(3) 年齢からみた死亡率の動向

次に年齢からみた死亡率低下の特徴は、表6の簡単な数字によつても明らかなど
表6 年齢別死亡率の1935年および65年比較

年齢	1935年	1965年	1935年を 1000とする指標
0	0.11480	0.01936	16.9
1～4	0.02002	0.00138	6.9
5～9	0.00396	0.00058	14.6
10～14	0.00299	0.00039	13.0
15～19	0.00753	0.00068	9.0
20～24	0.00934	0.00115	12.3
25～29	0.00815	0.00134	16.4
30～34	0.00752	0.00163	21.7
35～39	0.00794	0.00215	27.1
40～44	0.00923	0.00293	31.7
45～49	0.01185	0.00458	38.6
50～54	0.01647	0.00713	43.3
55～59	0.02294	0.01148	50.0
60～64	0.03234	0.01923	59.5
65～69	0.05073	0.03161	62.3
70～74	0.07464	0.05298	71.0
75～79	0.11631	0.08927	76.8
80以上	0.18949	0.17542	92.6

死亡は人口動態統計により、人口は国勢調査による。1935年は沖縄県を含み、1965年はこれを含んでいない。両年次とも、年齢不詳の死亡は年齢別死亡数に案分補正した。

おり、戦前水準に比べて最近においては、1～24歳の死亡率の改善がいちじるしく、0歳死亡率の改善がこれについている。25歳以上は、年齢階級の上昇とともに死亡率低下の度合いが低くなり、60歳以上における低下度が最も少ない。

年齢別死亡率の変化のこのような特徴を反映していわゆる平均の寿命すなわち出生時の完全平均余命、¹⁰⁾は戦前に比べていちじるしい延長をみせた。表7によれば、1935～36年の戦前水準は、男子約47年、女子約50年で、男子は「人生50年」にも満たず、女子が四捨五入で「人生50年」という状態であった。ところが、最近の1967年において

表7 出生時の平均余命と生存数の変動

年次	生命表種別	φ_0 (年)		ℓ_{15} (%)		ℓ_{65} (%)		$P_{15 \sim 65}$ (%)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
1935～36	内閣統計局第6回完全	46.9	49.6	79.1	80.1	36.2	43.6	45.8	54.4
1947	厚生省第8回完全	50.1	54.0	82.9	84.0	39.8	49.1	48.1	58.5
1950～52	同上第9回完全(修正表)	59.6	63.0	90.0	90.8	55.1	62.8	61.2	69.2
1955	同上第10回完全	63.6	67.8	93.2	94.0	61.8	70.6	66.4	75.1
1960	同上第11回完全	65.3	70.2	94.9	95.8	64.8	75.2	68.3	78.5
1964～65	人口問題研究所第18回簡速	67.3	72.5	96.5	97.3	68.4	79.3	70.9	81.5
1965～66	同上第19回簡速	68.1	73.3	96.7	97.6	69.6	80.5	72.0	82.5
1966～67	同上第20回簡速	68.3	73.5	96.9	97.7	70.1	80.8	72.3	82.7
1967	厚生省簡易	68.9	74.1	97.2	97.9	71.2	81.6	73.2	83.4

ては出生時の完全平均余命は男子 68.9 年、女子 74.1 年と戦前水準に比べて男子において 22 年、女子において 24.5 年という大幅の延長をみせている。ヨーロッパ先進諸国においては、この程度に出生時の平均余命を延長するのに半世紀を要する時間を費やしている。なお、出生時の完全平均余命の日本の国際的位置は、先進諸国中の中位の上ともいべき位置にある(→表 8)。男子の出生時の完全平均余命が 70 年を超えた国が 1960 年から 67 年の間に數々現われた¹⁾。

表 8 出生時の平均余命の国際比較

国	年次	男	女
日本	1967	68.91	74.15
イギリス=ウェールズ	1963~65	68.30	74.40
フランス	1965	67.8	75.0
西ドイツ	1964~65	67.59	73.45
オランダ	1961~65	71.1	75.9
スウェーデン	1961~65	71.60	75.70
アメリカ合衆国	1966	66.7	73.8
オーストラリア	1960~62	67.92	74.18

日本は厚生省大臣官房統計調査部、「昭和 42 年簡易生命表」、1968 年による。

日本以外は注 1) 所掲、国連調べによる。

% に達しなかった。それが、最近においては、男子 71.2%，女子 81.6% に上っている。また、15 歳から 65 歳にいたる「生存率」、あるいは、「生存比」、
 $\frac{N_{15}}{N_{65}} = \frac{L_{15}}{L_{65}}$ は 15 歳の生存数の延長に対してその程度がややゆるやかになっている。それは 25 歳以後、ことに 55 歳以後の死亡率の低下度が比較的ゆるやかであったことによっている。すなわち、15~65 歳生存率は、戦前水準においては男子 45.8%，女子 54.4% であったが、最近においては男子 73.2%，女子 83.4% となっている。こうして、生産年齢人口が生産年齢期間中に死亡によって脱落する程度は戦前水準に比べて最近においては相当少なくなったというわけである。¹¹⁾

(4) 死亡率についての問題点

以上のごとく、戦後、日本における死亡率の改善はいちじるしいものがあったが、なお、人口動向の見地から幾多の問題を残している。いま、そのおもなものを概記すれば以下のごとくである。

(A) 死因別死亡率については、成人病死亡率の今後の動向といかにしてこれを

15 歳の「生存数」¹¹⁾、いわば、出生児が 15 歳に達するまでの「歩どまり」であるが、戦前水準の 1935~36 年においては、男子 79.1%，女子 80.1% であった。それが乳幼児死亡率のいちじるしい改善を反映して、1967 年においては男子 97.2%，女子 97.9% といちじるしい拡大をみせた。生産年齢の終期とみられる 65 歳における生存数をみると、戦前水準においては、わずかに、男子 36.2%，女子 43.6% で、女子においてさえ 50

% に達しなかった。それが、最近においては、男子 71.2%，女子 81.6% に上っている。また、15 歳から 65 歳にいたる「生存率」、あるいは、「生存比」、

$\frac{N_{15}}{N_{65}} = \frac{L_{15}}{L_{65}}$ は 15 歳の生存数の延長に対してその程度がややゆるやかになっている。それは 25 歳以後、特に 55 歳以後の死亡率の低下度が比較的ゆるやかであったことによっている。すなわち、15~65 歳生存率は、戦前水準においては男子 45.8%，女子 54.4% であったが、最近においては男子 73.2%，女子 83.4% となっている。こうして、生産年齢人口が生産年齢期間中に死亡によって脱落する程度は戦前水準に比べて最近においては相当少なくなったといわゆる「歩どまり」である。

克服するかが重要な世界的課題であること多くないうまでもない。日本の死因別死亡率の大きな特徴の1つは、先進諸国においては、一般に、悪性新生物死亡率と心臓病死亡率とのいずれかが死因別死亡率の第1位を争い、脳卒中死亡率はこれらよりも明らかに低いが、日本では脳卒中死亡率が最高位に上り、かつ先進諸国に比べて明らかに高い¹²⁾といふことである。これに関連して、脳卒中死亡率が高いということはその患者が多いこと、したがって、身体不自由な人口が比較的多いことをも意味し、この点からも日本における医学的リハビリテイションの重要性を示唆している。日本の悪性新生物死亡率と心臓病死亡率とは先進諸国に比べてまだやや低いが、今後の動向に注意することが必要である。東北大学瀬木三雄教授等は、世界30カ国について、1950～61年にわたって、1950年ころの46カ国の男女年齢別人口構造を合計して作成された標準人口に対して、標準化男女別死因別死亡率を求められたが、表9はこのラボリアスな文献から摘録したものである。この表によつても、上述の事情を明らかにすることができる。

表9 若干の標準化死因別死亡率の国際比較（1960～61年）

（人口100,000につき）

国	男女	全 結 核 (B1, B2)	悪性新生物 (B18)	脳 卒 中 (B22)	心 臟 病 (B25～28)	不 意 の 事 故 (BE47, BE48)
日 本	男	46.1	134.9	226.7	107.3	69.4
	女	23.9	96.1	159.4	81.1	20.0
イ ン グ ラ ン ド	男	8.3	175.2	100.8	292.9	43.3
= ウ エ ー ル ス	女	2.9	114.0	92.0	173.9	19.6
フ ラ ン ス	男	25.1	162.4	90.7	155.3	62.9
	女	8.2	102.8	67.1	94.0	27.2
西 ド イ ツ	男	18.6	163.6	119.8	192.5	75.5
	女	5.7	126.7	106.5	119.6	26.6
オ ラ ン ダ	男	3.0	160.4	69.7	194.0	48.7
	女	1.7	119.4	73.6	131.4	20.0
ス ウ ェ ー デン	男	6.8	128.7	77.0	238.1	51.8
	女	3.4	111.4	77.3	163.9	20.9
ア メ リ カ	白人	6.2	139.5	81.1	369.6	66.2
合 葉 国	女	2.0	106.5	71.3	201.8	25.9
オースト ラ リ ア	男	6.4	132.8	95.7	342.6	71.6
	女	1.9	96.6	95.1	184.9	27.1

注4) 所掲、瀬木三雄博士等文献による。

結核対策の非常な成功と結核死亡率のいちじるしい改善についてはすでに一言したが、表9によつてみると、先進諸国の中で日本はまだ「結核国」の城を完全に脱したとはいえない。

また注意をひくものに日本の母性死亡率、あるいは、妊娠婦死亡率、すなわち、「妊娠、分娩および産褥の合併症による死亡」の出生または出産（=出生+死産）に対する比率が先進諸国中いちじるしく高いということである。表10によつてみられるごとく、1940年においては、日本の妊娠婦死亡率は先進諸国の中位にあ

った。一般に、戦前において日本の総死亡率の水準は高く、居住分娩の比率がいちじるしく高かったにもかかわらず妊娠婦死亡率は先進諸国の中位にあつたものとみられる。¹⁴⁾ところが、

表10 妊娠婦死亡率の国際比較

(出生100,000につき)

国	1940年	1950年	1960年	1965年
日本	239.6	176.1	130.6	86.4
西ドイツ	—	206.2	105.7	69.4 ^{A)}
ベルギー	276.0	148.3	40.7	30.8
フランス	181.2	86.1	51.8	31.0
オランダ	235.9	105.5	39.4	28.5
イギリス	277.9	88.2	39.5	25.5
スウェーデン	216.1	61.5	37.2	13.8
オーストリア	407.6	109.1	52.5	33.2
アメリカ合衆国	376.0	83.3	37.1	32.6

A) 1964年。

厚生省児童家庭局母子衛生課編、昭和41年(1966)「母子衛生の生なる統計」、1968年による。

的低い。日本において、妊娠婦死亡率の低下速度がゆるやかであることと、戦後、比較的広く行なわれてきた「人工妊娠中絶」となんらかの関係があるかいかは重

表11 死因別妊娠婦死亡率の国際比較(1964年)
(出生100,000につき)

国	総数	産褥熱	妊娠中毒症	出血	流産後死	その他 全死因
日本	99.0	4.0	35.4	24.6	3.6	31.3
西ドイツ A)	82.8	16.8	15.4	13.9	4.6	32.1
ベルギー	29.8	5.0	6.8	3.7	3.1	11.2
フランス	32.5	4.7	3.9	5.5	2.8	15.6
オランダ	33.1	7.2	6.8	7.2	1.2	10.8
イギリス	25.9	7.0	4.5	2.2	1.8	10.5
スウェーデン	19.6	—	6.5	3.3	2.4	7.3
オーストリア	32.7	8.3	6.1	3.9	3.9	10.5
アメリカ合衆国	33.3	8.0	6.2	5.7	2.0	11.5

A) 1963年。

厚生省児童家庭局母子衛生課編、上掲(表10)資料による。

¹⁵⁾思える。」と指摘された。

次に、外因死については表4のD群の死亡率と死亡割合とがそのいちじるしい増加傾向を現わしている。外因死、ことに「不慮の事故」中、交通事故による死亡率の上昇は先進諸国共通の問題であるが、多くの先進国においては近年ようやく横ばいの傾向がみえてきたが、日本では依然としていちじるしい増加傾向にあって注意

じるしく高かったにもかかわらず妊娠婦死亡率は先進諸国の中位にあつたものとみられる。ところが、日本の妊娠婦死亡率は下がってきたものの先進諸国に比べて非常に高い。いいかえれば、先進諸国の低下度に比べて日本のそれが非常にゆるやかであるということである。表11で死因別にみると、日本では妊娠中毒症によるものが最高で出血がこれにつき、産褥熱は戦前から今日にいたるまで比較度がゆるやかであることと、戦後、重要な課題であるが、この関係を明確に断定することができるのは調査研究はほとんどないようである。ちなみに、篠崎信男理学博士は、日本の死因別死亡の特徴を分析して、上掲表4の死因群の分類について、「とくにD群に「妊娠、分娩、産褥の合併症」という母性死亡と先天奇形、新生児固有の疾患という乳児死亡とを同類群として取扱っていることはその死因性からも根本的な矛盾を犯しているよう

すべき重要な課題の1つである。

(B) 日本の死亡率を年齢の点からみると、最近、上述のごとくいちじるしく改善されたとはいいうものの先進諸国中、乳幼児死亡確率と高年期死亡確率が、とくに見劣りがする。表12は乳幼児死亡確率が最も低い国の1つ、スウェーデンをとって日本と比較したものである。0～5歳、就学前乳幼児死亡確率がとくに見劣りがする。

表13は、先進諸国中、高年期死亡確率が最もよいものの1つ、ノルウェーをとって日本と比較したものである。50歳以上、男女ともに日本はひどく見劣りがする。

表12 乳幼児死亡確率の日本。
スウェーデン比較(%)

年齢	日本 (1967年)		ノルウェー (1956～60年)	
	男	女	男	女
50	6.7	4.3	5.4	3.3
55	11.2	6.6	9.2	5.2
60	18.5	10.5	14.9	8.7
65	30.3	17.3	23.1	14.6
70	49.3	30.3	35.9	27.0
75	79.5	53.7	57.4	47.0
80	127.8	94.9	92.7	83.7
85	—	—	149.9	138.5

表12の注と同じ。

(17)

ある。

要するに、戦後日本における死亡率の改善はまことにいちじるしいものがあったが、ヨーロッパの先進諸国に比べて、年齢からみれば、乳幼児死亡率と高年期死亡率、ことに高年期死亡率には大いに改善の余地がある。死因からみれば、細菌の感染による死亡率のいちじるしい改善にもかかわらず、結核死亡率

表12 乳幼児死亡確率の日本。
スウェーデン比較(%)

年齢	日本 (1967年)		スウェーデン (1961～65年)	
	男	女	男	女
0	17.4	13.6	16.6	12.9
1	2.0	1.8	1.0	0.9
2	1.3	1.0	0.9	0.6
3	1.1	0.7	0.7	0.5
4	0.9	0.7	0.5	0.5
5	0.8	0.5	0.7	0.4
10	0.4	0.3	0.4	0.3
15	0.7	0.4	0.6	0.4

日本は厚生省大臣官房統計調査部、「昭和42年簡易生命表」、1968年に、スウェーデンは注1)所掲国連調べによる。

日本の新生児死亡率、すなわち、出生後4週間未満の死亡の出生に対する比率、あるいは、その逆数は、戦後相当改善された¹⁶⁾が、周産期死亡率、あるいは、出生前後死亡率、すなわち、妊娠第29週以後の後期死産と出生後1週未満の早期新生児死亡との和の出生に対する比率は、低下傾向はあるものの、その速度がゆるやかであって、現在、先進諸国中イタリアを除いて最も高い(→表14)。日本の周産期死亡率の特徴の1つは後期死産の比重が大きいことに

表14 周産期死亡率の国際比較
(出生1,000につき)

国	1952年	1955年	1964年
日本	45.6	43.9	33.1
西ドイツ	48.8	44.1	29.8
フランス	31.0	29.6	25.1
オランダ	31.5	29.3	23.7
イングランド＝	38.8	38.3	28.6
スウェーデン	31.5	28.4	21.8
イタリア	51.3	46.2	38.1
ニュージーランド	31.2	28.2	23.9
アメリカ合衆国	32.0	30.4	28.9

注9)所掲文献、p. 67による。

は先進国に比べてなおいっそりの改善の余地を残している。成人病死亡率の改善は世界共通の重大問題であるが、日本ではとくに脳卒中死亡率の改善が緊要である。乳幼児死亡率、妊娠婦死亡率、周産期死亡率、また後に述べる自然死産率などの現状からみて、死亡率の点からも、母子保健の向上が急務である。

〔注〕

- 3) 岡崎陽一, 「明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について」, 人口問題研究所研究資料第145号, 1962年2月。
 - 小林和正, 「死亡率の推移」, 上掲「人口問題研究」, 第100号, pp. 82~84。
 - Mitsuo SHOI, Minoru KURIHARA and Yasuo TSUKAHARA, Mortality for Selected Causes in 50 Countries(1950~1961)—age-adjusted Death Rates and Age-Specific Death Rates—, Tokyo, 1966, pp. 6~7.
 - 山口喜一, 「わが国人口再生産力の動向」, 人口問題研究所研究資料第172号, 1966年12月, p. 15。
 - 山口喜一, 「諸外国との比較におけるわが国人口の再生産力」, 「人口問題研究」, 第104号, 1967年10月, pp. 15~38。
 - 小林和正・金子武治, 「戦前戦後わが国全国死亡率の推移」, 「人口問題研究所年報」, 第11号(昭和41年度), 1966年11月, pp. 47~50。
 - 小林和正, 上掲論文, p. 86。
 - 小林和正, 上掲論文, p. 87。
 - ここでいわれている「低下速度」は, $y = f(t)$ について dy/dt であり「低下率」は $(1/y) \cdot (dy/dt)$ である(証)。
 - 死因群別死亡は次の文献による。
財團法人厚生統計協会, 「国民衛生の動向, 昭和43年, 厚生の指標特集」, 1968年10月。
 - 10) 小林和正理学博士は、次の文献において1950~51年と1960~61年との人口問題研究所の簡速静止人口表を分析して、男子について、5歳未満の死亡確率の低下が出生時の平均余命の延長に貢献した寄与率を42.1%と計算された。
 - 小林和正, 「平均寿命延長の意義—1950年および1960年の日本人男子生命表の分析より—」, 「人類学雑誌」, 第70巻第3・4号, 1963年3月, pp. 33~44。
 - ちなみに、かつて、わたくしは、平均余命曲線の形態が単峰曲線であるところから、これを年齢xについて微分し,
- $$\frac{d}{dx} \frac{\mu}{\lambda}(x) = \frac{\mu}{\lambda}(x) \mu'(x) - 1 \quad \text{をえ, } \frac{\mu}{\lambda}(x) \text{が極値をとるとすれば, } \mu'(x) \frac{\mu}{\lambda}(x) = 1$$
- すなわち、この式を満足させるxの値が「最大平均余命年齢」であり、最大平均余命年齢に対応する平均余命が「最大平均余命」であるとし、これが、平均余命曲線の形態上の特徴と、最大平均余命年齢が多く0~5歳にあるところから、ことに乳幼児死亡率の特徴を表わす指標の1つとした。わたくしは、1891~98年の第1回生命表から人口問題研究所の第9回簡速静止人口表、1955~56年にいたるまで、女子について、最大平均余命年齢と最大平均余命を計算し、国際比較を行ない、その結果、死亡率改善の結果、最大平均余命年齢は0歳にますます接近し、最大平均余命は延長することを見いたした(次の文献参照)。

館 稔, 「平均余命曲線の型について」(1)~(3), 『人口問題研究』, 第64, 66および67号, 1956年5月, 1956年12月および1957年2月。

館 稔, 「形式人口学—人口現象の分析方法」, 1960, pp. 650~651。

館 稔, 「人口分析の方法—形式人口学要論」〔増補版〕, 第4刷, 1968, pp. 203~204。

これらの計算結果によれば, 1935~36年, 最大平均余命年齢2.81歳, 49.63年, 1955~56年, 1.22歳, 67.76歳となつてゐる。

小林和正博士は, 次の論文において, これを延長計算して次の結果をえられた。

小林和正, 「生命表から見た死亡」, 上掲『人口問題研究』, 第100号, pp. 94~95。

日本人女子, 最大平均余命年齢と最大平均余命の変遷

年次	生命表種別	最大平均余命年齢	最大平均余命
1935~36	内閣統計局第6回生命表	2.81	49.63
1947~48	人口問題研究所簡速第1回	2.40	55.32
1955~56	同上 第9回	1.22	67.76
1956~57	同上 第10回	1.22	68.76
1960~61	同上 第14回	1.04	71.05
1965~66	同上 第19回	0.66	73.64

- 11) 男女年齢別, 死因別死亡率の詳細な分析については, とくに, 次の論文を参照されたい。
渡辺一志, 「寿命B。日本人の寿命の動向」, 『保険医学雑誌』, Vol. 65, 1967, pp. 347~378。
- 12) 萩野鶴子・丸山昭子, 「諸国主要成人病死亡率」, 『人口問題研究所年報』, 第11号(昭和41年度), 1966年11月, pp. 51~55。
- 13) M. SEGI, et al., op. cit.
- 14) 笠間尚武(1914~46), 「本邦母性死亡の統計的観察」, 『人口問題研究』, 第2巻第11号, 1941年11月。
- 15) 様崎信男, 「死因別死亡の特徴」, 上掲『人口問題研究』, 第100号, p. 108。
- 16) たとえば,
財團法人厚生統計協会, 上掲書, p. 61。
- 17) 財團法人厚生統計協会, 上掲書, pp. 61~68。

4. 出生率の動向と問題点

(1) 出生率変動のおもな段階

日本の出生率は、「経済離陸」期の後半、明治の終りから大正の初めごろに、上昇傾向から近代的減退傾向に転換したとみられるが、戦前においては出生率減退の速度はゆるやかであって、戦後において、かつてない急速度の出生減退がはじまった。¹⁸⁾

戦後日本の出生率の変動は、これを次の4つの時期に大別することができよう。

すなわち、(A) 1947～49年の「出生ブーム」の時期、(B) 1950～57年の急激な出生減退期、(C) 1958～64年の低出生率期、および(D) 1965～67年のヒノエウマによる混乱期。

(A) 日本の出生数の戦前水準は大約年210万で、普通出生率のそれは3.1%であった。大きな戦争のあとには「結婚ブーム」が起り、「出生ブーム」がこれに続くことが定石である。戦後の日本においても定石どおり、1947、48および49年の3年間にわたって、「出生ブーム」が起った。出生数は毎年約270万に上り、出生率は戦前の水準を突破して3.3～3.4%に上った(→表2)。しかし、出生ブームのさなかにおいてさえ、違法の堕胎がしばしば伝えられた。人口問題研究所の山口喜一氏の有配偶女子の年齢別特殊出生率の推移の分析結果によれば、

「結婚ブームは、比較的若い年齢の男女の間に起こり、これが若い年齢の出生率を上げることによってベビーブームを促進する要因となった。」と指摘されていることは正しい。¹⁹⁾また、この分析でみると、女子有配偶者35歳以上といったような、15～49歳の「再産年齢」後期の有配偶女子の出生力が出生ブーム直後においていちじるしく低下している点からも、ここに違法の堕胎を十分推測することができる。1948年、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的」として「優生保護法」が、異例の議院立法として、公布施行された。同法は、一方において、「優生手術」と受胎調節の指導に関する基本的事項を規定するとともに、他方、「医師の認定による人工妊娠中絶」として、特定の条件の下に、刑法による堕胎の違法性を阻却した。

(B) 先進諸国で戦後の出生ブームが5年も6年も続いた国もあったが、日本では、それはわずかに3年で終り、1950年以降、「再産年齢女子人口」の増加にもかかわらず出生数は急速に減退を開始し、早くも1957年には157万の最小に達した。普通出生率は1950年に3.0%の線を割って2.8.1%となり、1957年には1.7.2%に達した。標準化出生率もほぼ同様の傾向を示している

[→表2, 3]。このような急速度の出生率減退は、これまで先進諸国にも現われたことはなかった。²⁰⁾これまで、第1次世界大戦後1932年までのドイツの出生率減退が最もいちじるしいものとされてきたが、戦後日本の出生率減退の速度はいかにこれをしのぐものであった。

この間ににおける出生率の減退を女子の年齢5歳階級別の特殊出生率によってみると、再産年齢女子人口に対する出生数の比率、すなわち、「総出生率, general fertility」は、戦前の1930年に比べ50年には約8.0%となり、55年には約5.4%に落ちている。1955年においては、50年に比べても、30年に比べても各年齢階級の出生率の減退はいちじるしいものがあるが、ことに20歳未満と35～49歳においては甚だしい。²¹⁾ [→表15]。

表15 女子の年齢5歳階級別特殊出生率の変動

(%)

年 次	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	総出生率
1930	31.51	200.58	249.07	217.39	163.39	71.76	7.93	137.38
1950	13.26	160.68	236.24	174.67	104.37	35.89	2.12	109.80
1955	5.89	111.50	180.57	112.12	49.42	12.61	0.70	74.32
1956	5.11	106.88	176.35	100.73	43.27	10.61	0.57	69.90
1957	4.33	99.26	169.61	89.76	35.64	8.34	0.51	64.46
1958	4.02	106.35	181.31	89.01	32.54	7.51	0.43	66.79
1959	4.02	107.07	179.01	83.53	28.15	6.44	0.39	64.50
1960	4.26	106.63	181.13	79.74	23.85	5.18	0.34	63.51
1961	4.34	100.50	181.59	78.12	20.86	4.51	0.28	62.52
1962	4.07	99.73	185.74	77.76	19.02	3.87	0.25	62.13
1963	3.76	98.06	191.05	80.77	18.71	3.46	0.21	62.07
1964	3.30	101.99	195.42	82.64	18.62	3.23	0.18	62.69
1965	3.30	112.34	203.10	86.44	19.29	3.04	0.17	65.27
1966	3.54	90.65	144.39	61.97	15.99	2.68	0.17	47.94

山口喜一, 「わが国人口再生産力の動向」, 人口問題研究所研究資料第172号, 1966年12月, および表3注掲の文献による。

また、出生順位別特殊出生率をみると、この期間においては全面的な低下がみられるが、第3児以後の特殊出生率の低下がことにいちじるしい。²²⁾ [→表16]。

表16 出生順位別特殊出生率の推移

(10~49歳女子人口1,000につき)

年次	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児	第6児以上
1950	24.8	25.6	15.0	9.7	6.2	10.0
1955	20.5	16.3	11.8	6.9	3.2	3.1
1956	21.1	16.2	10.3	6.0	2.8	2.6
1957	20.4	15.9	8.9	4.7	2.3	2.0
1958	22.5	16.9	8.7	4.0	1.9	1.7
1959	23.0	16.7	7.8	3.2	1.5	1.4
1960	23.4	17.1	7.2	2.6	1.1	1.0
1961	23.2	17.4	6.7	2.2	0.9	0.8
1962	24.3	17.9	6.3	1.8	0.7	0.6
1963	24.7	18.6	6.1	1.6	0.5	0.5
1964	25.5	19.5	6.1	1.4	0.5	0.4
1965	26.7	21.1	6.3	1.4	0.4	0.3
1966	21.6	14.1	4.4	1.0	0.3	0.1

注9)所掲文献、p. 39による。

1950~57年の間においては、毎日新聞社人口問題調査会の世論調査の結果などによつても、子供の数を制限した最も重要な動機は、経済的困難であった。そして、戦前戦時において、日本の家族計画運動あるいは受胎調節の普及は未成熟であり、非常に限られていたために、手段としては、人工妊娠中絶が多く用いられた。優生保護法によって届け出られた人工妊娠中絶件数はウナギ上りに増加し、1955年には117万件という最高に達した(→表18)。また、優生手術件数——その大部分が母体の生命と健康を理由にして行なわれてきたが、それも人工妊娠中絶と一二年の遅れをもつて最高に達した(→表19)。この間、1952年ころから母性保護を目的とする政府の家族計画普及政策が本格的に発足した。しかし、この期間においては抑制された出生の多くの部分が受胎調節によるよりも人工妊娠中絶によつていたようである。

表17によると、終戦直後においては、人口1当たり実質国民所得によってみた日本の生活水準は戦前水準の半分にも近い状態であった。日本の生活水準がほぼ戦前水準に回復したのは1955年であった。必ずしも経済的決定論の立場に立つものではないが、生活水準が戦前水準に回復した55年ころを境として、二三年の時差をもつて、特殊出生率の動向や出生抑制の動機や手段にも時期を刻する大きな変化がみられるようである。

表17 人口1当たり国民所得の推移

年次	名目 (1,000円)	実質	
		実数	指数
1934~36	0.2	21.0	100.0
1946	4.8	109	51.9
1947	12.4	112	53.3
1948	24.5	128	60.9
1949	33.5	144	68.6
1950	40.7	168	80.0
1951	53.6	182	86.7
1952	59.3	197	93.8
1953	66.1	206	98.1
1954	68.3	207	98.6
1955	75.3	232	110.5
1956	84.6	249	118.6
1957	91.2	261	124.3
1958	92.9	270	128.6
1959	108.4	309	147.1
1960	127.8	357	170.0
1961	150.6	399	190.0
1962	165.8	422	201.0
1963	189.2	461	219.5

1934~36年平均基準。経済企画庁調。金計年度。

雄科長の推計によると、1955年においては、出生抑制において受胎調節と人工妊娠中絶との比率は²³⁾3:7であったといふ。

表18 優生保護法によつて届け出られた
人工妊娠中絶と優生手術件数の推移
(単位1,000)

年 次	人工妊娠中絶 件 数	優生手術件数
1950	489	11
1951	638	16
1952	806	22
1953	1,068	33
1954	1,143	38
1955	1,170	43
1956	1,159	44
1957	1,122	44
1958	1,128	42
1959	1,099	40
1960	1,063	39
1961	1,035	35
1962	985	32
1963	955	33
1964	879	29
1965	843	27
1966	808	23
1967	747	21

厚生省大臣官房統計調査部、「優生保護統計報告、昭和42年」、1968年による。

と表15のごとく、総出生率は1955年に比べて64年にはさらに低下して戦前水準の2分の1を割り、45.6%となった。24歳未満と30~49歳ではさらにいっそう減退したが、25~29歳の出生率が58年以後上界に転換したことが注意をひく。この間、特殊出生率はさらに減退したが、25~29歳への「一括出生、bunched birth」的傾向、あるいは、集中傾向がうかがわれる。²⁴⁾この意味において、今後の出生率の動向を決定する上で、25~29歳の特殊出生率の変動が重要な役割をもつこととなろう。

また、出生順位別特殊出生率については、第1児出生率がいちじるしい上界傾向に転換し、第2児出生率もやや上界傾向に転換し、第3児出生率が横ばい、第4児以後の出生率はいずれもさらに減退した(→表16)。

この期間においては、出生抑制の動機や手段にも大きな変化が認められる。1955年以降の毎日新聞社人口問題調査会の世論調査の結果をたどってみても、その動機において、経済的困難よりもむしろ子供の数を制限していくよい教育を与えるとか、母体の健康をまもろうとかいったいわば「文化的欲求」がますます大

表19 受胎調節、人工妊娠中絶および
分娩の割合推移

年 次	受胎調節	人工妊娠中絶	分 娩	受胎調節 中絶の比
1955	17.7%	37.4%	44.9%	3:7
1960	29.8	31.4	38.8	5:5
1965	39.9	20.8	39.3	7:3

注22)所掲文献、「出生抑制に関する統計資料」のp. 58による。

(C) 生活水準がほぼ戦前の水準に回復し、その後急速に上昇した1958~64年の間ににおいては普通出生率はおおむね17~18%の低水準で動揺して(→表2)，標準化出生率もまた同様の傾向を示した(→表3)。

女子の年齢5歳階級別特殊出生率でみると

と表15のごとく、総出生率は1955年

に比べて64年にはさらに低下して戦前水準の2分の1を割り、45.6%となつた。

24歳未満と30~49歳ではさらにいっそう減退したが、25~29歳の出生率が58年以後上界に転換したことが注意をひく。この間、特殊出生率はさらに減退したが、25~29歳への「一括出生、bunched birth」的傾向、あるいは、集中傾向がうかがわれる。²⁴⁾この意味において、今後の出生率の動向を決定する上で、25~29歳の特殊出生率の変動が重要な役割をもつこととなろう。

また、出生順位別特殊出生率については、第1児出生率がいちじるしい上界傾向に転換し、第2児出生率もやや上界傾向に転換し、第3児出生率が横ばい、第4児以後の出生率はいずれもさらに減退した(→表16)。

きな地位を占めるようになってきた。

また、受胎調節が急速に普及したのもこの時期であった。毎日新聞社人口問題調査会の世論調査によると、1955年における受胎調節の「現在実行率」すなわち、調査時現在において受胎調節を実行している夫婦の割合は33.6%であった。それが1965年には51.9%にいちじるしい上昇を示している。また、「まだ実行したことある」と答えたものがそのほかに15.4%あったから、経験ある夫婦の割合は67.3%で、大体、先進諸国の水準に近接している。さらに、注目すべきは、この間に、受胎調節現在実行率の市部郡部間の格差がほとんどみられなくなったということである(→表20)。

さきにも一言したごとく、優生保護法によって届け出られた人工妊娠中絶件数は、1955年を絶頂として相当急速度の低下傾向に転換した。優生手術件数もまた、1956~57年を絶頂として、これまた急速な減退傾向に転換した(→表18)。

表20 每日新聞社人口問題調査会家族計画世論調査による受胎調節普及状況 (%)

種別	1950年 (第1回)	1955年 (第3回)	1959年 (第5回)	1965年 (第8回)
1) 実行状況別				
現在実行	19.5	33.6	42.5	51.9
既往実行	9.6	18.9	20.2	15.4
不実行	63.6	41.5	33.0	31.4
不明	7.3	6.0	4.3	1.2
2) 地域別				
6大都市	23.7	37.7	47.0	51.5
大都市	23.6	34.0	46.3	50.7
中小都市			41.1	52.8
郡部	17.4	31.9	39.9	52.3
3) 妻の就学年限別				
10年未満	14.2	28.2	35.0	46.9
10~12年	25.4	46.1	51.6	58.1
13年以上	37.3	47.8	51.9	65.2
4) 夫の職業別				
農林業	11.3	25.4	34.9	47.0
筋肉労働		35.8	40.7	50.4
非農林白営業	25.9	37.4	40.1	51.0
非筋肉労働		39.8	53.4	56.8

青木尚雄、注23)所掲論文、p.76による。
対象は妻の年齢50歳未満の夫婦について全国抽出、3,000~6,000。2)~4)は現在実行率、2)の大都市は6大都市を除く人口10万以上都市、4)の非筋肉労働には給料生活者のほか自由業を含む。

また、上記の青木尚雄科長の研究によると、出生抑制における受胎調節と人工妊娠中絶との割合は、1955年の3:7から60年の半々、5:5となり、65年には5:5年と全く地位を逆転して7:3となっている(→表19)。

これらの事実によっても、1956年以降の人工妊娠中絶件数の減少傾向は、受胎調節の普及によるところが少なくないと推測される。ここでいう人工妊娠中絶件数は優生保護法によって合法的に届け出されたものだけであって、これはかいわゆる「やみ堕胎」の存在が推測されるが、これらも人工妊娠中絶件数の減少と比例的に減少しているものと推測して大過ないであろう。人工妊娠中絶件数は相当いちじるしい減少傾向にはあるが、

1962～64年の3カ年間についてみて、表18の人工妊娠中絶件数は表2の出生数のなお5.6%にも上っていることは注意を要する。

ちなみに、死産の傾向について一言付け加えておこう。表21は人口動態統計に基づくものであって、ここにいう死産は妊娠第4月以後の死児の分娩であるが、優生保健法による人工妊娠中絶中妊娠第4月以後のものが「人工死産」として含まれる。ここで、人工死産は1951年を絶頂として明らかな減少傾向を示している。

表21 自然人工別死産数と死産率の推移
(死産数は単位4,000、死産率は出産4,000につき)

年 次	総 数		自然死産		人工死産	
	死産数	死産率	死産数	死産率	死産数	死産率
1935	116	50.1	—	—	—	—
1950	217	84.9	107	44.7	110	43.2
1951	217	92.2	101	45.0	116	49.3
1952	204	92.3	95	42.8	109	49.5
1953	193	93.8	90	43.5	104	50.2
1954	187	95.6	87	44.6	100	51.1
1955	183	95.8	85	44.5	98	51.3
1956	179	97.1	87	46.9	92	50.1
1957	176	101.2	87	49.9	89	51.3
1958	185	100.7	92	50.2	93	50.5
1959	182	100.6	93	51.3	89	49.3
1960	179	100.4	93	52.3	86	48.1
1961	180	101.7	96	54.3	84	47.4
1962	177	98.8	97	54.2	80	44.6
1963	175	95.6	98	53.3	78	42.4
1964	168	89.2	97	51.7	71	37.5
1965	162	81.4	94	47.6	67	35.8
1966	148	98.2	85	55.2	64	45.1
*1967	149	71.6	90	43.5	58	28.0

注9)所掲文献、p64による。＊は概数。

原注：自然死産と人工死産の合計が総数に合わないのは不明があるためである。

人工死産減少の要因は2つあって、その1つは、たゞ人工妊娠中絶がふえても、妊娠第4月以後のそれが減る場合であり、その2は、妊娠第4月以後をも含めて人工妊娠中絶が減る場合である。1951～55年においては前者の要因が強く働き、1956年においては後者の要因の方が強く働いているようである。1956～58年の間においては人工死産が自然死産に比べて実数においても、死産率すなわち、死産数 ÷ (出生 + 死産) × 4,000、においても大であった。ところが1959年以降、人工死産が、絶対的にも相対的にも明らかな減少傾向を示しているのに對

して、自然死産はむしろやや増加の傾向にある。そのためには、近年にいたるほど絶対的にも相対的にも自然、人工種種死産の開差は拡大する傾向をみせている。いずれにしても、1959年以降、自然死産が、絶対的にも相対的にも停滞ないしは増加傾向にあることは母子保健上の重要な課題の一つである。

(1) 1966年はヒノエウマの年に当たっている。1963年以降、出生数も出生率も幾分高まる傾向をみせてきたが、ヒノエウマの前年の65年には出生数も出生率もこの傾向をこえて高まっている。ヒノエウマの前年として出生抑制が緩和されたものと推定される。66年のヒノエウマの年には出生数も出生率もいちじるしく下がり、翌67年には、その埋め合わせともみられる出生数と出生率の上界がみられた(→表2)。このように大きな変化が出生数と出生率とに現われたことは、出生の人為的な調整が広くゆきわたっていることをよく物語っている。

1965、66および67年の出生に関する数字はヒノエウマによる異常なものであって、出生の正常な動向を見る場合には取り扱い上注意を要する。以下においても、出生についてはこの3年次を正常なものとして取り扱わない方針である。ちなみに、ヒノエウマの影響があるいは、幾分、1968年まで残存する可能性もあるし、1964年の出生数や出生率が全然ヒノエウマの事前考慮を含んでいないともいいきれないであろう。いま試みに、1965~67年の3年間について普通出生率を求めると17.20%となり1964年よりもやや低いものとなる(→表2)。またその標準化出生率を求めると14.32%となって1964年の14.80%より低くなっている。

要するに、ヒノエウマは1965~67年の出生に大きな影響を与えたが、それは一時的、混乱的なものであって、いまのところ、出生率や出生力の傾向をいちじるしく変えたとはみられない。

(2) 最近における出生力の人口学的意義

(A) 表2-2によつてみると、最近日本の普通出生率は先進諸国の中位よりもわずかに下位にある。ところが、日本の人口は先進諸国との間に比べて、再生産年齢女子人口の割合が大きいから、これらの年齢構造の差異を除去して、出生率を標準化してみると、日本の標準化出生率は、ルーマニアと同列であつてハンガリー²⁵⁾を除いて世界最低である。ちなみに、長年にわたつて低出生力をうたわれたフランスがその標準化出生率において20の先進国中第8位に上がっていることが注目をひく。また、出生力が低い水準を持続していることで著名な北欧諸国の出生率もこれを標準化すると日本より明らかに高くなる。

1組の夫婦、したがって、1人の女子が、現在の女子の年齢別男女児出生確率がそのまま持続すると仮定した場合、一生涯に、平均、何人の男女児を生むかという数字によって、人口再生産の見地から出生力を計量することができる。これを「合

表22 普通および標準化出生率の国際比較

普通出生率A) (%)			標準化出生率B) (%)		
順位	国	出生率	順位	国	年次
1	ニュージーランド	22.8	1	ニュージーランド	1965
2	カナダ	21.4	2	カナダ	1965
3	オランダ	19.9	3	アメリカ合衆国	1965
4	オーストラリア	19.6	4	オーストラリア	1965
5	アメリカ合衆国	19.4	5	ノルウェー	1964
6	イタリア	19.2	6	イングランド=ウェールズ	1964
7	スイス	18.8	7	オランダ	1965
8	イングランド=ウェールズ	18.4	8	フランス	1965
9	デンマーク	18.0	9	オーストリア	1965
10	西ドイツ	17.9	10	ベルギー	1964
10	オーストリア	17.9	11	デンマーク	1964
12	フランス	17.7	12	チエコスロバキア	1964
12	日本	17.7	13	スイス	1964
14	ノルウェー	17.5	14	西ドイツ	1964
15	フィンランド	16.9	15	イタリア	1964
16	ベルギー	16.4	15	スウェーデン	1965
16	チエコスロバキア	16.4	17	フィンランド	1965
18	スウェーデン	15.9	18	日本	1964
19	ルーマニア	14.6	18	ルーマニア	1965
20	ハンガリー	13.1	20	ハンガリー	1965

注25)所掲文献による。

A)は日本は1964、他は全部1965年。 B)標準人口は1930年日本全国人口。

計特殊出生率、total fertility rate、「総合特殊出生率」、「粗再生産率」、などといっている。表24の欄(1)がその数字である。²⁶⁾

人口再生産の見地から出生力を計量するためには粗再生産率中、性を統一して、出生男女児の代わりに出生女児のみについて計量してもよい。つまり、一人の女子が現在の女子の年齢別女児出生確率が一定であると仮定した場合、次の世代に自分をおき代える女児を、一生涯に、平均何人生むかという数字によって計量しようとするものである。これを「総再生産率、gross reproduction rate」という。²⁷⁾表23の欄(1)と表24の欄(2)との数字がそれである。

表23 女子人口の再生育率の国際比較

国	年 次	総出生率 (1)	純出生率 (2)
ニュージーランド	1964	1.75	1.70
カナダ	1965	1.55	1.51
オランダ	1964	1.55	1.50
オーストラリア	1964	1.53	1.47
アメリカ(白人)	1964	1.50	1.45
ノルウェー	1964	1.42	1.38
イングランド及 ウェールズ	1964	1.41	1.36
フランス	1965	1.38	1.34
ソ連	1960~61	1.37	—
ベルギー	1964	1.32	1.27
スイス	1963	1.31	1.27
デンマーク	1964	1.26	1.23
フィンランド	1964	1.24	1.20
西ドイツ	1964	1.24	1.19
イタリア	1963	1.23	1.14
ギリシャ	1963	1.22	1.18
スウェーデン	1964	1.21	1.18
日本	1964	0.99	0.95
ルーマニア	1964	0.94	0.88
ハンガリー	1965	0.88	0.83

注25) 所掲文献による。

日本の出生力はルーマニアやハンガリーとともに世界最低の部に属している。日本、ルーマニアおよびハンガリーは純再生育率が1を割っているのであって、出生力だけからみてもすでに減退人口のボテンシャルを含んでいるといわなければならない。

(B) 表23によると、日本、ルーマニアおよびハンガリーは純再生育率が1を割って減退人口のボテンシャルを現わしている。もっとも、それはボテンシャルであって、純再生育率が1を割ったからといってただちに人口が減り始めるわけではない。理論的には、現在の女子の年齢別出生確率と死亡確率とが一定であるとすれば、1平均世代間隔²⁹⁾すなわち、女子が出生する平均年齢の後、約30年後から人口が減り始めるとなるが、実際には平均余命が延長されているから、人口が減

さらに、総再生育率に、生まれた女兒が生んだ女子をおき代えるまでの死亡の確率、したがって生存の確率を考慮して出生と死亡との均衡の上に人口の再生能力を計算しようとする方法が「純再生育率、net reproduction rate」である。²⁸⁾それゆえに、純再生育率の値が1であるということは「単純再生育」で、1世代後に人口は増減なく現状のまま再生育されること、すなわち、「静止人口、stationary population」のボテンシャルを表わしている。また、純再生育率の値が1をこえているときは「拡大再生育」であって増加人口のボテンシャルを示している。なおまた、純再生育率の値が1よりも小さいときには「縮小再生育」であって、減退人口のボテンシャルを表わしている。表23の欄(2)と表24の欄(3)との数字がそれである。

さて、表23によって、純再生育率をみても、純再生育率から見た日

表24 女子人口再生産率の推移

年 次	粗再生産率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)
1925	5.11	2.51	1.56
1930	4.71	2.30	1.52
1937	4.36	2.13	1.49
1940	4.11	2.01	1.44
1947	4.52	2.20	1.67
1950	3.63	1.76	1.53
1955	2.36	1.15	1.05
1956	2.21	1.07	0.99
1957	2.03	0.99	0.91
1958	2.10	1.02	0.96
1959	2.03	0.99	0.92
1960	1.99	0.97	0.92
1961	1.95	0.95	0.90
1962	1.97	0.95	0.91
1963	1.99	0.97	0.93
1964	2.04	0.99	0.95
1965	2.13	1.04	1.00
1966	1.60	0.77	0.74

山口喜一、金子武治、「昭和41年を中心とした全国人口の再生産に関する主要指標」、『人口問題研究』、第108号、1968年10月、p.59による。

につき男児1.05で非常に安定的である。したがって、純再生産率を1とするために必要な総再生産率が1.04強であれば、粗再生産率は2.13強を必要とすることとなる。また、粗再生産率を純再生産率で割った値は「精純粗再生産率」と名付けてよいものであつて、死亡確率を一定とした場合、純再生産率を1とするために必要な粗再生産率を表わしている。³⁰⁾近年における静止粗再生産率は2.13ないし2.15のところにあって、ヒノエウマの影響を受けている1965、6年を除いて、日本の粗再生産率は1.95ないし2.04の間にある。つまり、日本の粗再生産率、すなわち、出生力は静止限界を割っているということになる。

(O) 表24によつてみられるごとく、日本の純再生産率は1956年に1を割つて0.99となり、1964年にいたるまで9年間もその状態が続いている。先進諸国においても1930年代の「世界恐慌」時代には純再生産率が1を割つたことが少なくなかった。しかし、純再生産率が1を割つて10年も続いた例はまれであ

り始めるのはさらにそれよりも後のこととなる。

これと関連して問題となるのは、純再生産率を1に保つため、すなわち、静止人口となるためにはどれだけの値の総再生産率または粗再生産率が必要であるかということである。純再生産率を総再生産率で割った比を「再生産残存率」といい、現在の死亡確率の下で、再生産過程中出生が死亡によって失われる程度を表わしている。日本の最近の再生産残存率は、再生産年齢期における死亡確率のいちじるしい改善の結果、非常に高く、96%で非常に安定的である。したがって、純再生産率を1とするためには1.04強の総再生産率を必要とすることになる。ところが最近の日本の総再生産率が1を割っていることはすでに指摘したとおりである。出生性比、すなわち、出生女児に対する出生男児の比率は、女児1.00

である。

出生性比、すなわち、出生女児

る。

以上、これを要するに、日本近年の出生力の人口学的意義は、(A)日本の出生力が国際比較において最低の部に属するということ、(B)純再生成産率が1を割り、縮小再生成産のポテンシャルを含んでいると同時に、総再生成産率によってみても粗再生成産率によってみても出生力が静止限界を割っているということ、および(C)そのような状態が10年近くも続いているということにある。したがって、これら3種の人口学的基準によって、日本の出生力は下がり過ぎているといふこともできよう。また、このことは、日本の現在の出生力は回復の余地をもっているともいえよう。しかし、先進諸国の経験からみても、ひとたびこの程度に出生力が下がった場合には、いくら回復しても戦前のように総再生成産率が2をこえることはほとんどないとみてよいであろう。

(3) 出生減退の影響

日本戦後の急激な出生減退は人口学的にも経済的、社会的にも大きく広範な影響を与えており、ここでは、人口問題の見地から最も重要な影響について一言するにとどめよう。

乳幼児死亡率のいちじるしい改善にもかかわらず、急激な出生減退は、15歳未満の年少人口を急速に減少させている。総人口に占める年少人口の割合の戦前水準は3.7%であった。それが、1955年の国勢調査では3.3%となり、5年のそれでは2.5.6%と国勢調査始まって以来の最も低い割合となつた。人口問題研究所の将来人口の推計によると、年少人口の数は今後当分2,500万程度で漸減傾向を含んでいる。1950年以降の出生減退の速度が急速であったから、今後における年少人口の絶対的相対的減少傾向とその急速な速度が注意をひく。

かつて、フランス国立人口研究所が指摘した「人口老年化の経験法則」というのがある。総人口における老人人口の相対的拡大、すなわち、人口老年化を促した人口学的原因は、死亡率の低下や、死亡率の低下と出生率の減退との両者ではなく、いつに出生率の減退であるというのである。わたくしげは、かつて、わが国の事実についてこれを論証したし、³¹⁾ 水島治夫博士の研究もある。³²⁾

また、後に述べることく、1955年以降、日本の世帯規模——すなわち、1世帯当たり平均世帯人員は急速な縮小傾向を現わしてきた。この世帯規模縮小の要因の1つが死亡率の改善を上回る出生減退にあることは容易に推測されるところである。

以上は、急速な出生減退の人口学的影響のおもなものであるが、その他、経済的、

社会的にいろいろの影響が推定される。

経済的について、出生減退による年少人口の絶対的、相対的減少が需要の量的、質的変化として現われることは多くないまでもあるまい。おもやややや学童用の防水マントやゴムぐつをはじめ年少人口の必需品に対する国内需要が低下する。

社会的には、家庭において、家事用耐久消費財が増加して主婦の労力が節減されるようになった半面、出生の調整による子供の数の急速な減少は、母の少數の子供の育成に関する懸念を緊急の問題としている。母の子供に対するサービスの過剰は、子供のしつけや体位と調和した体力の発達にいろいろの問題を生じるおそれがある。また、家庭において子供の数の多い場合には、家庭の内部に子供の集団訓練の場があるわけであるが、子供の数が少數に調整されるとそのような集団訓練の場は家庭から失われる。このような場合、それが社会的に補われることが必要となるが、まだそれは十分には補われていない。子供の健全育成には家庭強化の必要が強調されるが、その根本問題の一つは母が少數の子供の健全育成に順応することにあるといつてよいであろう。

(4) 出生回復の条件

わたくしきさきに、日本の現在の出生力は国際的にみて最低の部に属すること、静止振幅を測っていること、そしてそれかすでに約10年も続いていることからみて、日本の現在の出生力は害がり過ぎているとみられるといった。また、それは、先進諸国の経験からいっても、日本の出生力は回復の余地をもつことを指摘した。そこで問題は出生力回復の条件を考察することが必要となる。出生力回復の条件を考察するためには出生力減退の理由を考えることが必要である。

(A) 1965年、人口問題研究所では「出生力に及ぼす社会心理的要因とその将来の動向に関する調査」³³⁾を典型調査として行なった。河野樹果博士はその結果を多元相関分析して、出生力の決定に結婚持続期間が大きな役割を演じていることを指摘された。³⁴⁾

結婚持続期間を規定する重要な要因の一つは結婚年齢である。夫妻の平均初婚年齢をみると、1960年まで夫妻ともに上昇の傾向をたどってきたが、1960年以降大体横ばいで、1966年においては夫27.3歳、妻24.5歳であって晩婚型である(→表25)。先進諸国の平均初婚年齢は高齢化している。アメリカ合衆国、カナダなどは早婚型であり、ことにアメリカ合衆国では1959年に妻の

表25 平均初婚年齢の変動
(歳)

年次	夫	妻
1950	25.9	23.0
1955	26.6	23.8
1960	27.2	24.4
1961	27.3	24.5
1962	27.3	24.5
1963	27.3	24.5
1964	27.3	24.4
1965	27.2	24.5
1966	27.3	24.5

注9) 所掲文献、各年号による。

平均初婚年齢が20歳を割って19.9歳となり夫の平均初婚年齢は22.5歳であった。イングランド＝ウェールズをはじめ西欧と北欧は晩婚型である。イングランド＝ウェールズの1960年の平均初婚年齢は、夫25.7歳、妻23.3歳であつて、日本の近年の平均初婚年齢は西欧の晩婚型をもじのぐ状態である。こうした結婚の延期が出生減退の要因の1つとなつていて推定される。ちなみに、上述の女子の年齢別特殊出生率が25～29歳に集中的傾向をみせている理由の1つもこうした平均初婚年齢の遅れと関連するものとみられる。

(B) 後に述べるごとく、戦前の「直系家族制度」は、現在、急速に「核家族化」しつつある。したがつて、伝統的な家の観念に基づいて、家の伝承や存続のために出生するという態度は非常に少なくなったと推定される。また、毎日新聞社人口問題調査会の世論調査の結果をたどつても、「老後の暮らしを子供にたよる」という意識は急速に減少してきている。こうした家族に関する意識や態度の近代化も出生減退の理由の1つといえるであろう。

(C) また、経済的価値体系との関連において選択という行動からみて、子供を多く生んで育てるよりも、電気冷蔵庫、電気洗濯機、カラー・テレビのセット、自動車など耐久消費財が選択されているのが現状である。生活様式の近代化や生活水準の上昇期においては欧米先進諸国においても類似の選択が起つたとみられるが、おのづから特定の飽和限界に達した後は、ふたたび人間の子供の育成に関心が立ち帰つたかの感がある。日本の場合、戦前の生活水準が非常に低く、1955年ころから急速に上昇をたどつてきたし、生活様式の近代化傾向もみられ、マス・コミュニケーションによる欲求の刺激効果が大きいとみられ、こうした側面からも出生減退が促がされたとも推測される。

(D) 上記の1965年度の人口問題研究所の出生力に関する調査結果によれば、「夫婦の教育程度と大都市、中都市、小都市、農村という夫婦の住む場所の都市化的程度が最も強力な。その極するグループ間の大きな出生率の相違を生む要因であった。出生力は、大都会に高く、農村に高く、また教育程度が低いほど高い。³⁵⁾」戦後における教育程度の上昇とともに激しい人口の大都市集中が、出生抑制の態度や行動を促進した理由の1つであるともみられる。

(E) また、この調査結果について、河野綱県博士は次のとく指摘している。「所得は、古典的な見解として、出生力と反比例する関係にあると習わされてきたが、このような関係はせいぜい農村にしか認められず、むしろどちらかというと、全体的には所得と出生力の関係はU字型あるいはJ字型となっており、大勢としては、

所得の高いほど出生力が高い結果となっている。³⁵⁾」と。日本最近の出生力は、かつて先進国にみられた所得と出生力との「古典的」関係から先進国最近の型への急速な移行期にあると推定される。

なおまた、「職業間の相違は、農業対非農業の比較を除いてあまり顕著でなく、……比較的教育程度が高く、しかも都会的とみられる職業に従事しているが、しかし所得は高くない人々の間で、最も出生抑制の motivation が高いのではないかと思わせるのである。」³⁵⁾

(B) 近来、毎日新聞社人口問題調査会の家族計画に関する世論調査によると、受胎避雰実行の理由として「子供の数を制限してよい教育をする」という答えが最も優勢となっている。农耕が負担する教育費は戦後急速に高まっているし、家族が子供の教育に熱心であり、かつ、学歴偏重の日本の社会においては、このような教育に関する態度が出生減退の理由の一つとして考えられるであろう。

(C) 出生減退の理由の一つとして当然に考えられるのは住宅や生活環境の状態である。上記の人口問題研究所の 1965 年度の調査結果によると、「1 人当たり平均間数と出生力の関係は、1 人当たりの間数が少ないほど出生児数が多いという関係になっており、間数が少ないとために出生を制限するという関係よりも、むしろ、子供が多いために 1 人当たりの間数が少ないという逆の関係で、スペースのもつ圧迫感が出生力を影響を与えるという関係は直接見いだされなかった。ただし家族計画の実行程度は 1 人平均 1 間前後のところで最も高い。³⁵⁾」現在日本の住宅の状態は過渡期にある。戦争による多くの住宅の破壊、疎開、戦後の緊急住宅対策、そして最近の本格的な住宅計画の発足など以上の調査結果は少なくとも明らかに家族の大きさと住宅との不均衡を物語っている。家族計画の実行程度に住宅の広さの圧迫感が現われていることを見のがしてはなるまい。また、住宅の不足、生活環境の不備、通勤の困難などはいたるところにみられる事実であって、これが結婚の延期や出生減退を促していることは否定できない。

現在のいちじるしい出生減退の理由が上述のごとくでありますれば、これらの理由が改められることがすなわち、出生回復への条件である。これらの出生回復への条件が示唆する重要な事実は、生活水準のいっそりの上昇のための経済政策の必要なことは多くいってもよいが、ただそれだけでは出生回復の条件は整わないということである。教育、住宅や生活環境の整備、「家庭強化」などをはじめとする「社会開発、social development」推進の必要を示唆しているということである。この意味において、出生回復の条件としては、経済開発と均衡のとれた社会開

発の必要が強調されなければならない。

〔注〕

18) たとえば、

森田俊三, 「人口増加の分析」, 1944, pp. 353~447。

木多竜雄(1904~1967), 「明治維新前後からのわが國人口動態の再吟味」, 「人口問題研究所年報」, 第6号(昭和36年度), 1961年11月, pp. 1~5。

岡崎陽一, 上掲「明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について」。

安川正彬, 「わが國1890~1920年の出生数と総出生率(General Fertility Rate)の推計—「人口転換」法則との関連によせて—」, 「三田学会雑誌」, 第55巻第5号, 1962年5月, pp. 1~30。

岡崎陽一, 「日本の労働力問題」, 現代の経済と社会, 1, 第2集, 1966, pp. 5~16, 11。
その人口転換過程における意義については次を参照。

館 稔, 「人口転換過程からみた日本の近代化」, 土方成美博士喜寿記念論文集刊行会編
「経済体制および経済構造—土方成美博士喜寿記念論文集」, 1967, pp. 74ff。

黒田俊夫, 「第1章 日本の“人口転換”」, 黒田俊夫, 「日本人口の分析」, 日本統計協会編
集, 森田俊三監修, 東洋新書6, 1960, pp. 1~12。

黒田俊夫, 「日本の人口転換の意義と課題」, 「人口問題研究所年報」, 第13号(昭和43年
度), 1968年12月, pp. 1~4。

19) 山口喜一, 「結婚率および配偶關係構造の変動と出生率」, 上掲「人口問題研究所」, 第100号,
pp. 64~71。

20) 山口喜一・河野利果, 「出生率の水準とその推移」, 上掲「人口問題研究所」, 第100号, p. 50。

21) 山口喜一・河野利果, 上掲論文, pp. 50~52。

22) 山口喜一・河野利果, 上掲論文, pp. 52~53。なおこの論文は別に年齢別パリティ別特殊出生
率の分析を行なっている。pp. 53~55。

23) 青木尚雄, 「家族計画の出生抑制効果」, 上掲「人口問題研究所」, 第100号, pp. 76~81。

青木尚雄, 「出生抑制に関する統計資料」, 人口問題研究所研究資料第18号, 1967年12
月。

なお, 1925, 37, 50, 55および58年について, 人口問題研究所所長, 故木多竜雄氏
の次の研究がある。

木多竜雄, 「戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析—とくに中絶と遺妊の抑制効果
について」, 「人口問題研究所」, 第78号, 1959年12月, pp. 1~19。

24) 山口喜一・河野利果, 上掲論文, 「出生率の水準とその推移」。

25) 山口喜一, 上掲論文, 「諸外国との比較におけるわが國人口の再生産力」, pp. 15~38。

26) 女子人口の年齢別男女児出生の確率を $\phi_p(x)$ とすれば, 総再生産率, γ_g は,

$$\gamma_g = \int_0^\infty \phi_p(x) dx.$$

館 稔, 上掲「人口分析の方法」, p. 235。

27) 女子人口の年齢別女児出生の確率を $\phi_p(x)$ とすれば, 総再生産率, γ_g は,

$$\gamma_g = \int_0^\infty \phi_p(x) dx.$$

館 稔, 上掲書, p. 235。

- 28) 女子人口の年齢別女児出生の確率を $\phi_p(x)$ 、出生女児の出生後x年間の生存の確率を $\psi_p(x)$ とすれば、純再生産率、 γ_n は、

$$\gamma_n = \int_0^\infty \phi_p(x) \psi_p(x) dx.$$

鶴 榎、上掲書、p. 235~236。

- 29) 女子人口につき、xを年齢、B(a)を女子がx歳で出生する出生数、平均世代期間を ρ とすれば、

$$\rho = \frac{\int_0^\infty x B(x) dx}{\int_0^\infty B(x) dx}.$$

すなはち、B(a)を重きとする年齢の加重算術平均である。

鶴 榎、上掲書、p. 215。

- 30) 鶴 榎、上掲書、p. 238。

- 31) 鶴 榎、「日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連において」、《人口問題研究年報》、第1号(昭和31年度)、1956年1~6月、pp. 4~5。

- 32) 水島治夫、「人口老化(Aging)と出生率・死亡率低下との関係」、《厚生の指標》、第3巻第7号(業績発表)、1956年7月。

- 33) 河野利里、「昭和30年度出生率に及ぼす社会心理的原因とその将来的方向に関する調査報告」、《人口問題研究所実地調査報告資料》、1966年3月。

- 34) 河野利里、「出生率に及ぼす社会経済的原因」、上掲「人口問題研究」、第1~3号、p. 7。

- 35) 河野利里、上掲論文、上掲「人口問題研究」、第1~3号、p. 25。

6. 将來人口

(1) 人口問題研究所の推計将来人口

人口問題研究所ではしばしば将来人口を推計して発表してきた。その最近のものは1964年6月1日推計のものである。この推計は、1955年国勢調査の全数集計による男女・年齢各歳別常住人口を基準人口とし、1955年から75年までの各年および1980年から2015年までの毎5年、毎年10月1日現在の常住人口を推計したものである。ただし、1980年以後の推計は、75年における仮定を一定として延長投影したものにすぎない。すなわち、1975年までが「人口予測, population prediction」であり、80年以後は単なる「人口投影, population projection」である。

推計方法の要點を簡約に記せばおおむね次のとくである。日本は、経験的に、外国との人口流出入は総人口に対してきわめて小さく、国外からの流入と国外への流出とはほぼ相等しいからこれを無視し、いいかえれば、出生と死亡とだけで変動する「閉鎖人口, closed population」を仮定した。死亡率については、推計當時得られた先進国の生命表の男女年齢別死亡確率, $q(x)$ を比較し、その最低の値の部分を摺合して1975年の $q(x)$ の目標値とした。この場合の75年における出生時の平均余命, $e(v)$ は、男子72.5年、女子75.8年である。出生率については女子の年齢5歳階級別特殊出生率をとり、それぞれの年齢階級における既往の変動傾向を分析し、将来の傾向を仮定したが、マキシマムとミニマムとの二様の仮定を設け、その中央の値、メディアムを採った。この仮定による1975年における粗再生産率は、マキシマム1.985、ミニマム1.693、メティアム1.832となる。

その結果による総人口を摘記すれば、表26のごとく、1975年に1億864万、85年に1億1646万となっている。ちなみに、1975年の粗再生産率の最終仮定がマキシマムにおいてさえ2を割っているような状態であるから、表27でみられるごとく、2000年と2005年との間で人口増加はピークに達し、その後減退に転換している。³⁶⁾

(2) その他の推計将来人口

表26のごとく、(A)国連推計の中央の値は人口問題研究所の上記の推計に非常に近い。ちなみに、国連の推計は毎年7月1日現在である。

(B) 数ある推計将来人口のなかで最も大きな数値を示しているのが林雄二郎教授のそれである。経済の高度の成長によって生活水準も高まり、結婚が促進され、平均初婚年齢も低下し、出生力も相当回復することが仮定されているからである。³⁷⁾

表26 いろいろの推計将来人口総数 (単位1,000人)

年次	人口問題研究所 (1)	国際連合(2)			林雄二郎教授 (3)	岡崎陽一氏 (4)	新全国総合開発計画 (5)
		最大	中央の値	最低			
A)	1965	98275	98275	98275	98.275	98275	98275
	1975	108,635	109,536	106,174	104,081	112,607	110,162
B)	1985	116,458	122,819	115,169	110,750	129,637	121,937
							120,136

(1) 沢英彦、注3-6)所掲文献による。(2) United Nations, *World Population Prospects as assessed in 1963, Population Studies, No. 41, New York, 1966*による。(3) 林雄二郎、注3-7)所掲文献による。(4) 岡崎陽一、注3-8)所掲文献による。(5) 1968年6月～7月新聞発表。

A) 1965年についてはいずれも国勢調査人口。 B) 人口投影。 O) 1965～85年年幾何平均増加率による補間。

豊かな日本へのビジョンとしてこうした推計があつてよいのであるが、1965年国勢調査と85年との20年間の年幾何平均増加率は1.39%に上り、人口運動の現状からみて、人口分析の立場からみる限り、やや過大ではなかろうかという印象を受ける。

(3) 次に人口分析の見地から興味ある推計は人口問題研究所岡崎陽一科長のも³⁸⁾のである。この推計においては、1964年から75年までの間に純再生産率が1に回復し、75年以後、純再生産率は常に1と仮定されている。人口問題研究所の上記の推計の仮定は1975年まで縮小再生産でその後この状態が一定であると仮定されているから、岡崎陽一氏の上記の仮定による推計は人口問題研究所の推計人口を当然に上回ることとなる。この推計によると1975年に1億1,016万、85年に1億2,194万となっている。

(4) 新全国総合開発計画においては、所得水準の上昇と住宅や生活環境の整備が実現して出生力の回復を見込み、1975年に1億8,66万、85年に1億2,014万となっている。この結果は、人口問題研究所の推計よりもやや大きく、岡崎陽一氏の推計よりもわずかに小さいことである。

人口問題研究所の推計結果と実際値との開差は、実際値のわかる期間については、非常に小さいが、推計時から時間を経過し、その後の人口静態統計や動態統計の多くの結果が発表されているので、これらを取り入れて現在改算が行なわれている。

なお、以上、各種の推計結果を比較してみても、林雄二郎教授の推計のはかは大差なく、1975年に1億9,00万前後、85年に1億2,000万前後というところである。

(注)

- 36) 浜英彦, 「男女年齢別将来推計人口」, 昭和30~50年間各年10月1日, 昭和55~90年間毎5年10月1日, 昭和39年6月1日推計上, 人口問題研究所研究資料第159号, 1964年6月。
- 浜英彦, 「基本構造の将来推計」, 上掲「人口問題研究」, 第100号, pp. 34~39。
- 浜英彦, 「わが国出生率・死亡率の推移と将来人口」, 『産婦人科の世界』, 第20巻第9号, 1968年9月, pp. 7~12。
- 37) 林鼎三郎, 「20年後の豊かな日本への一つのビジョン」, 1965年10月27日。
- 38) 岡崎陽一, 「労働力の長期展望」, 日本労働協会, JIL文庫, 40, 1968。

6. 年齢構造変動の動向と問題点

上述のごとき1950年以降における人口革命の急速度の進展は日本人口の年齢構造をいちじるしく急速度に変化させようとしている。いま年齢構造を大きく、(1)15歳未満の年少人口と(2)15~64歳の「生産年齢人口」と(3)65歳以上の老人人口との3つに大別して、それぞれの動向とそれが伴う問題点について略説しよう。

なお、人口の年齢構造変動の将来の動向を考察するため、人口問題研究所の上記の将来人口の推計を用いることとする。この推計結果を、上述の年齢3区分にしたがって表示したものが次の表27である。ただし、1955年と60年と65年と³⁹⁾について国勢調査の結果を表示しておいた。

(1) 年少人口

1920年に国勢調査がはじまって以来、年少人口は増加を続け、1955年の2,980万に達したが、その後急速な減少傾向に転換した。それは上述の1950年以降の急速な出生減退によるものである。1965年の年少人口は2,517万で、この10年間、年平均46万余といういちじるしい減少である。総人口に占める年少人口の割合は1955年の3.4%から65年の2.56%といい、国勢調査はじまって以来かつてない低い割合に下がった。表27のごとく、将来においても年少人口において減少傾向をみせているとともに、総人口に対する割合も同様である。

表27 人口問題研究所推計年齢(3区分)別将来人口

年次	人 口 総 数	(単位1,000人)			割 合(総人口100.0を基)			15~64歳 人口10年 平均増加 (1,000人)
		0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	
1955A)	89276	29,798	54,729	4,747	33.4	61.3	5.3	1,055
1960A)	93,419	28,067	60,002	5,350	30.0	64.2	5.7	1,385
1965A)	98,275	25,166	66,928	6,181	25.6	68.1	6.3	1,047
1970	103,327	23,810	72,162	7,355	23.0	69.8	7.1	620
1975	108,635	24,620	75,259	8,756	22.7	69.3	8.1	524
1980	113,265	25,087	77,882	10,296	22.2	68.8	9.1	547
1985	116,458	24,335	80,617	11,506	20.9	69.2	9.9	442
1990	118,619	22,722	82,826	13,072	19.2	69.8	11.0	106
1995	120,225	21,545	83,357	15,323	17.9	69.3	12.9	-199
2000	121,353	21,362	82,363	17,628	17.6	67.9	14.5	-328
2005	121,698	21,481	80,724	19,493	17.7	66.3	16.0	-487
2010	120,817	21,124	78,291	21,402	17.5	64.8	17.7	-670
2015	119,015	20,226	74,941	23,848	17.0	63.0	20.0	

A)は国勢調査結果。その他は人口問題研究所、1964年6月推計による中央の値。

次の時代をになう年少人口の健全育成が、人口資質向上の見地から重要であることはいうまでもない。年少人口の健全育成とか人口資質の向上は時代や国のいかんを問わざる常に重要な人口問題であり、人口対策の一つである。しかし今後の日本において、とくにその必要と重要性が強調されなければならない理由は、一方、技術革新や経済的・社会的発展が人間能力の開発を要求しているにかかわらず、年少人口⁴⁰⁾増加の現状と将来とが上述のごとくであるからである。

(2) 生産年齢人口

表27によると、生産年齢人口は1955年が5,473万、60年が6,000万、65年が6,693万で、当時すでに「労働力不足」が叫ばれていたが、1960～65年の生産年齢人口年平均増加は、1955～60年のそれ、1.06万に比べていちじるしく拡大し、13.9万というかつてない大きな数字に上った。それは、1947～49年の出生ブームが生産年齢に入りこんできたからである。ところが1950年以後の出生減退を反映して、生産年齢人口年平均増加は、1965～70年においては1.05万に縮小し、1970～75年においては0.2万に、1975～80年には5.2万に急激に縮小する。1980～85年はそれは5.5万とわずかに増加をみせているが、直面としては1965年以後いちじるしい急速度の減少である。

生産年齢人口の総人口に占める割合は1955年の61.3%に対して65年には68.1%にいちじるしい拡大をみせ、以後、年少人口の割合の縮小に対応して、69～70%の間にとどまっている。

男女年齢別生産年齢人口に男女年齢別労働率が掛けて労働力人口が規定されるを考えることができる。こうして、生産年齢人口の増加は、労働力人口増加の外ワクであって、その年平均増加の縮小は労働力人口の年平均増加の減少をうながすこととなる。

表28 人口問題研究所推計労働力将来人口
(単位1,000人)

年次	A 推計			B 推計			C 推計		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
1955A)	40,027	24,435	15,591	40,027	24,435	15,591	40,027	24,435	15,591
1960A)	44,009	26,822	17,187	44,009	26,822	17,187	44,009	26,822	17,187
1965A)	48,294	29,519	18,775	48,294	29,519	18,775	48,294	29,519	18,775
1970	54,026	33,186	20,840	53,148	33,057	20,091	52,268	32,932	19,336
1975	56,901	35,415	21,486	54,998	35,130	19,868	53,007	34,843	18,164
1980	59,284	37,168	22,116	56,116	36,702	19,414	52,937	36,234	16,703
1985	61,598	38,705	22,893	57,081	38,027	19,054	52,559	37,346	15,213

注41) 所掲文献による。 A) 国勢調査結果。

(3) 労働力人口

国勢調査による1955年から65年にいたる労働力人口の推移と、人口問題研究所最近の1970年から85年にいたる毎5年のその将来推計とを表示したものが表28である。

人口問題研究所最近の労働力人口の将来推計は1966年12月1日推計によるものである。⁴¹⁾ 労働力人口の推計にもいろいろの場合があり、それぞれ、それに対応しているいろいろの方法がある。ここでは、その最も基本的な男女年齢別労働力人口の推計方法について2種の異なった方法をあげておこう。(a)その1つは、男女年齢別人口に、なんらかの方法で仮定された男女年齢別労働力率を適用して男女年齢別労働力人口、その合計として労働力人口総数を求める方法である。(b)いま1つは、労働力の需要の予測によって各産業部門の就業人口を男女年齢別に推計し、男女年齢別失業人口を考慮して男女年齢別労働力人口を推計し、その合計として労働力人口総数を求める方法である。この場合には、(a)例、労働力人口の推計結果と推計人口によつて男女年齢別労働力率を推計し、その変動傾向や過去の経験と比較し、その合理性をチェックする。人口問題研究所においては、上述のごとく、すでに、男女年齢別将来人口の推計がなされているが、これを基準として(a)の方法がとられている。まず、1965年の国勢調査による男女年齢別労働力率が一定で将来も持続するものとして男女年齢別労働力人口が推計される。これが表28のA推計である。⁴²⁾ しかし、産業構造がさらに高度化すれば、労働力率は下がるものとみられる。「その低下の程度と時期とを仮定するための一方法として、ここでは、年齢5歳階級別に非1次産業就業人口割合と労働力率との関係を府県別データ(1960年)からとり、その相関グラフに回帰直線を適用する。具体的な仮定としては、各年齢階級とも、1965(昭和40)年における第1次産業就業人口割合(全国値で25.5%)が、20年後の1985(昭和60)年に50%減(=13%)に低下するものとして先決し、そこから非1次部門割合に対応する労働力率を回帰直線上に決定する。ただし15~19歳だけは就職・進学率の仮定から推計している。」これを表28のO推計とした。なおこれと関連して産業の大部門別就業者とその割合などを表示したものが表29である。今後、産業構造はますます高度化し、それに伴って労働力率が下がるものと考えれば、A推計はいわばマキシマムの推計であり、O推計は産業構造のかなりの高度化を仮定するミニマムの推計である。そこで、A推計とO推計との中央の値をとつて表28のB推計としたものである。

いま、B推計によって、労働力人口増加の動向について一言することとしよう。

表29 産業3大部門別就業者の変動

年次	就業者数(1,000人)					割合(総数100.0につき)			
	総数	第1次	第2次	第3次	分類不能	第1次	第2次	第3次	分類不能
1920(1)	26,966	14,442	5,576	6,424	524	53.6	20.7	23.8	1.9
1930(1)	29,341	14,490	5,993	8,788	71	49.4	20.4	30.0	0.2
1940(1)(2)	33,839	14,739	8,869	10,005	226	43.6	26.2	29.6	0.7
1947(3)	33,329	17,812	7,427	7,646	444	53.4	22.3	22.9	1.3
1950(4)	35,626	17,208	7,812	10,568	37	48.3	21.9	29.7	0.1
1955(5)	39,261	16,111	9,220	13,928	2	41.0	23.5	35.5	0.0
1960(5)	43,691	14,237	12,764	16,682	8	32.6	29.2	38.2	0.0
1965(5)	47,610	11,731	15,395	20,465	19	24.6	32.3	43.0	0.0

各田勢調査による結果(戦前は沖縄を除く)。

第1次産業は、農(牧畜を含む)、林・狩獵・漁、水産業・第2次は鉱・建設・製造業、第3次はその他の産業。

1全集落の有業者、2冊外地人以外の外国人を除く。35歳未満10歳以上、46歳未満14歳以上、515歳以上。

既往における国勢調査の数字が毎5年であるし、ここに使った人口問題研究所の労働力人口の将来推計が毎5年であるから、毎5年の増加とこれによって求めた年平均増加とを表示したもののが表30である。これによると労働力人口総数の年平均増加は、1955～60年には約80万であったが60～65年には約65万となり、65～70年の間では97万余増加する。しかし、65～70年を絶頂として以後急速な減少傾向に転じ、70～75年には37万余激減し、75～80年には22

表30 人口問題研究所推計労働力人口、B推計の差増

(単位1,000人)

期間	毎5年増加			年平均増加		
	総数	男	女	総数	男	女
1955～60	3,982	2,387	1,596	796	477	319
1960～65	4,285	2,697	1,588	857	539	318
1965～70	4,854	3,538	1,316	971	708	263
1970～75	1,850	2,073	-223	370	415	-45
1975～80	1,118	1,572	-454	224	314	-91
1980～85	965	1,325	-360	193	265	-72

注4(1)所掲、人口問題研究所研究資料、第174号による。

万余に、80～85年には19万余に縮小する。1970年以後における労働力人口総数の年平均増加の激減は、表30のごとく、女子の労働力人口が絶対減少に転換することによるもの少なくないことに注意を要する。なお、労働力人口の差増

の多くの部分は低年齢労働力人口の差増であるから、労働力人口増加の収縮はことに低年齢労働力人口の差増の縮小によっている。こうして「労働力不足」は 65~70 年の間から急速にきびしいものとなるであろう。

日本の経済は高度の成長を続けており、労働力人口に対する需要、ことに低年齢労働力人口に対する需要は大きく、これに対して、上述の生産年齢人口の動向、さらに労働力人口の動向をみれば、今後、「労働力不足」は本格的なものとなり、ますますきびしいものとなってくるであろう。

人口増加率と労働力人口の増加率が低下はじめたことと経済成長率の低下とがほぼ時を同じくした西ドイツの経験にかかりみ、日本の今後における労働力人口の増加率の急速な低下が経済成長率の低下を促しはしないかという懸念が一部には聞かれるようである。しかし、西ドイツと日本とでは労働力人口の増加率や経済成長率が働く産業構造と現在の労働力人口の配置と、したがって、労働の生産性に大いに差異がある。西ドイツにおいては人口増加率と労働力人口の増加率が下がりはじめる以前にすでに労働市場は十分合理化され、労働力人口の配置もきわめて合理的であり、労働の生産性は極力高められていた。ところが、日本では長年の間豊富な労働力の供給に耐えて、労働市場もまだ合理化される余地を残し、労働力人口の配置にも不合理的な点が少なくない。したがって、労働の生産性も西ドイツに比べて低い。このような状態であるから、日本の産業が今後、労働市場の合理化を進め、労働力人口の配置をさらに合理化させるならば、西ドイツの経験が日本にたちまちに実現するとは考えられない。

上述のごとく、今後、生産年齢人口年増加のワクが収縮し、労働力人口の年増加が急速に低下するのであるから、これに対処する最も基本的な方策は、労働力人口の流動性を高めるということである。労働力人口の流動性を高めるための方策には職業教育、再訓練、児童手当制度などいろいろあるであろうが、日本における近代経済発展がつくり出した独自の大企業における終身雇用制度、これと結び付いている年功序列型の賃金体系等のいっそりの近代化が必要であろう。これまで、低年齢労働力人口の多就業に依存してきた中小企業の労働節約的な体質改善が急務である。

労働力人口の年増加の縮小傾向は、その年増加の多くの部分が低年齢労働力人口であるから、表 3-1 と表 3-2 のごとく、中高年齢労働力人口の絶対的相対的増加に注意を要する。「労働力不足」に対処するためにも、中高年齢労働力人口の活用が重要である。中高年齢労働力人口の活用についてもいろいろの方策があるが、中高年齢労働力人口に適した仕事を求める適職を見いたそうという方策と中高年齢労働

表3.1 男女年齢別労働力人口指数
(1965年男女総数各年齢階級別100.0につき)

年齢	1975年			1985年		
	総数	男	女	総数	男	女
15~19歳	78.6	78.3	78.8	78.9	78.7	79.1
20~24	99.7	101.7	97.3	83.8	86.7	80.3
25~29	128.5	132.0	121.1	89.9	93.7	82.0
30~34	109.8	112.7	103.8	103.2	109.2	90.8
35~39	108.5	112.4	101.9	134.7	145.8	115.8
40~44	134.0	148.8	104.6	146.5	170.5	115.0
45~49	143.0	158.8	122.5	155.4	181.3	121.7
50~54	111.9	118.1	110.2	153.5	175.0	122.1
55~59	105.0	103.3	108.0	151.5	165.2	127.4
60~64	115.9	117.1	113.4	132.4	138.9	119.6
65~69	121.2	124.8	113.0	126.8	132.3	114.1
70~74	131.4	136.2	118.5	149.7	158.9	124.8
75~79	138.3	148.7	109.3	168.0	187.5	113.0
80以上	144.6	156.3	111.8	212.3	239.6	135.3

注4.1)所掲、人口問題研究所研究資料第174号、B推計による。

表3.2 労働力人口男女年齢別構造係数 (%)

年齢	1965年			1975年			1985年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15~19歳	8.6	7.2	10.7	5.9	4.7	8.0	5.7	4.4	8.4
20~24	14.7	13.3	17.0	12.9	11.4	15.6	10.4	9.0	13.4
25~29	12.5	13.8	10.4	14.1	15.4	11.9	9.5	10.0	8.4
30~34	12.5	13.8	10.5	12.1	13.1	10.3	10.9	11.7	9.4
35~39	12.1	12.4	11.6	11.5	11.7	11.1	13.7	14.0	13.2
40~44	9.6	9.0	10.7	11.3	11.2	11.6	12.0	11.8	12.1
45~49	8.0	7.4	9.0	10.1	9.9	10.4	10.6	10.5	10.8
50~54	7.4	7.2	7.7	7.4	7.1	8.0	9.6	9.7	9.3
55~59	6.0	6.2	5.6	5.5	5.4	5.7	7.7	8.0	7.0
60~64	4.2	4.6	3.6	4.3	4.6	3.9	4.8	5.0	4.3
65~69	2.6	3.0	2.0	2.8	3.1	2.2	2.8	3.1	2.3
70~74	1.2	1.4	0.8	1.4	1.6	0.9	1.5	1.8	1.0
75~79	0.4	0.5	0.3	0.5	0.6	0.3	0.6	0.7	0.3
80以上	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.1

注4.1)所掲、人口問題研究所研究資料第174号、B推計による。

力人口を活用できるような職場体制をくふうして職場体制の再編成を行なうという方策とである。中高年齢向きの適職をさがすこと必要であるが、集団的に中高年齢労働力人口を活用するためには中高年齢向きの職場体制の再編成を行なうことがいっそう重要であり、人口したがって労働力人口の老年化している西ヨーロッパ諸国においてもこうした方向へ重点がおかれるようになってきたとみられる。中高年齢労働力人口を活用するに適した職場体制の再編成は決して容易なことではないが、非常に身近な例をあげても、照明を強くするとか計器の目盛りを拡大するとかいろいろくふうの余地が残されていると考えられる。

中高年齢労働力人口活用の問題は定年制の問題とも関連してくる。今日、定年制が延長される気運にあることは事実であるが、大企業においては、55歳定年制が依然として多いようである。人口の見地から、ここで考慮しなければならないことは、原則として、労働市場に入る15歳～55歳まで、あるいは、65歳までの生存の確率、すなわち、生産年齢期間生存率の上昇という事実である。表33のごとく、1935～36年の事実による第6回完全生命表によると……これが大体概要

表33 生産年齢期間生存率

(%)

期 間	生 命 表	155/115		160/115		165/115	
		男	女	男	女	男	女
1935/36	第6回完全生命表	65.3	68.2	56.5	62.2	45.8	54.4
1947	第8回完全生命表	67.2	72.9	59.0	66.9	48.1	58.5
1967	厚生省簡易生命表	88.1	92.6	82.2	89.0	73.2	83.4

水準とみられるが……、男子が15歳に到達してから定年までの55歳まで生存する確率は65.5%であった。60歳までの生存確率が56.5で、65歳までのそれにいたっては50%にも満たない45.8%であった。戦後もない1947年の第8回完全生命表によると、男子、15～55歳の生存率は67.2%，15～60歳のそれは59.0%，15～65歳のそれは48.1%とやや延長の傾向をみせている。それが、最近の1967年においては、男子、15～55歳の生存率は88.1%に上昇し、15～60歳において82.2%，15～65歳において73.2%にいちじるしい上昇を示した。この事実は、戦後における死亡率のめざましい改善によって、労働力人口の「耐用年数」……用語は必ずしも適當ではないが……が大幅に延長したことが推測される。

社会保障、ことに老齢保障は、厚生年金保険の老齢給付の開始が60歳、国民年

金の開始が65歳といったような状態で、給付水準の低いこととけしばらく別問題としても、定年制と直接接続していない。わたくしこの意味で、かつて、日本の社会保障制度は「徒歩連絡」の社会保障制度であるとしたとえたことがある。そこで、社会保障制度における老齢給付開始の年齢を引き下げるか、定年が延長されて両者が接続するかが問題となる。上述のごとく、将来労働力人口の伸びは縮小し、中高年労働力人口が絶対的にも相対的にもいちじるしくふえるのであるし、労働力人口の「耐用年数」も大幅に延びているのであるから、定年制が延長される可能性があるし、またそりあるべきであると考える。先進国の中でも、多くは65歳で定年と社会保障の開始とが接続しているし、スウェーデンのごときは67歳で定年と社会保障とが接続している。日本の社会保障、ことに老齢保障は最近に発足したために給付水準の低いことや各種社会保障体系において不均衡であるが、今後、上述のごとく、急速度で高齢社会に移行するのであるから、その填充が急務であるといわなければならない。

(4) 老年人口

表27のごとく、1965年の国勢調査による65歳以上人口は618万余で、総人口の6.3%を占めていた。先進国においては、一般に、65歳以上人口が総人口に占める割合は1.0～1.5%であるから、これらに比べると日本の人口はまだ若いといってよい。しかし、人口問題研究所の将来人口推計によると、1975年には876万となり、85年には、4,151万となる。1965～75年間の増加は年平均2.6万に上り、75～85年間には年平均2.8万に上る。65歳以上人口が総人口に占める割合は75年に8.1%となり、85年に9.9%に上る。要するに現在日本の人口は先進国中若い人口であるが、戦後の急激な人口革命の進展によって、65歳以上の老人人口の増加速度が急速であり、その総人口に占める割合の急激な上昇にすなわち、急速度の人口老年化が進行する。

明治初年以来戦前にいたるまで、老人人口はふえたけれども、年少人口や生産年齢人口の増加がいちじるしく、人口は「若がえり」をしてきた。こうして、急速な人口老年化は日本の社会にとって戦後の全く新しい経験である。また、戦前においては、原則として、日本の伝統的直系家族制度が、老人人口の生活の保障から仕事の配慮、病気の看護から孤独感やさみしさの問題まで適切に処理してきたのである。不幸にして、直系家族制度の外に出た老人人口だけが社会的に配慮されてきた。

ところが、近来、老人人口の容器ことばは適当でないが、である直系家族制度が、後に述べるごとく、急速に核家族化してきた。こうして老人人口に対する

配慮が社会的ななされ、老年福祉の向上が緊急の課題となってきた。1963年、「老人福祉法」が公布、施行せられ、幾多の民間団体もこの問題に活発な活動を開始するにいたった。

(注)

- 39) 上田正夫、『基本構造の推移』、上掲『人口問題研究』第100号、pp. 20~26。
上田正夫、『基本構造と再生産要因との関係』、同上誌、pp. 27~34。
浜英彦、『基本構造の将来推計』、同上誌、pp. 34~39。
40) 人口問題審議会、『人口賃貸向上対策に関する決議』、1962年7月12日。
41) 浜英彦、『わが國労働力人口の将来推計、男女年齢5歳階級別昭和40~60年間毎5年10月1日、昭和41年12月1日推計』、人口問題研究所研究資料第174号、1967年1月。
浜英彦、上掲著文、『基本構造の将来推計』、pp. 40~41。
42) 岡崎陽一、上掲書、『日本の労働力問題』、pp. 59~fg。
岡崎陽一、上掲書、『労働力の長期展望』、pp. 40~fg。
43) 浜英彦、上掲著文、『基本構造の将来推計』、pp. 46。

7. 世帯の動向

(1) 世帯規模の縮小

1960年以降、国勢調査結果による日本の平均世帯規模、すなわち、1世帯当たりの平均人口は、はじめて、急速に縮小はじめた(→表3-4)。

表3-4 平均世帯規模の変遷
(人)

年 次	総 世 帯	普通世帯
1920	4.99	4.89
1925	4.98	4.88
1930	5.08	4.98
1935	5.13	5.03
1940	5.10	5.00
1950	5.02	4.97
1955	4.97	4.97
1960	4.52	4.54
1965	4.08	4.05

国勢調査報告による。

平均世帯規模は、戦前においては、5人前後で、わずかながら上界傾向をみせてきた。おそらくそれは、直系家族の核家族化傾向がほとんど足りない状態で、出生率も低下したが、死亡率の低下が平均世帯規模の拡大を促したものと推定される。世帯の中核をなす普通世帯について戦後ににおける平均世帯規模の変動をみると、戦後の住宅不足期、1950年と55年とはともに4.97人であったが、60年に4.54人に縮小し、65年にはさらに4.05人に縮小した。1955年から60年の5年間に、人口は4.6%増加したが、普通世帯は13.2%と3倍近い増加割合で増加した。

た、1960年から65年の5年間には、人口は5.2%増加したが、普通世帯の増加は17.5%の高い割合に上った。⁴⁴⁾

このような世帯規模縮小傾向に対応して、世帯の家族構造や経済構造にもいちじるしい変化がみられる。⁴⁵⁾こうした変化は、広く、社会科学の見地から重要な課題となっているが、⁴⁶⁾人口研究としてもまた非常に重要である。⁴⁷⁾人口研究の見地から、平均普通世帯規模は世帯の家族的、経済的構造を最も集約的に表現するものであるといえる。その時間的変動の分析も重要であって、ことに日本の「人口転換」、あるいは、「人口革命」過程においては、出生率減退開始の時期と世帯規模縮小開始の時期との間には約半世紀の時差があるという特色が注意をひく。⁴⁸⁾

(2) 世帯規模決定の要因

平均普通世帯規模の時間的変動の要因の分析も重要であるが、その地域的分布にも明らかな特徴が認められるから、それに参与すると推測される若干の人口学的要因との相関関係を調べてみた。⁴⁹⁾⁵⁰⁾

平均普通世帯規模の地域分布に関係をもつ要因として、(A)出生力、(B)人口移動、(C)産業構造、(D)都市化の程度および、(E)核家族化の程度をとって、1955年、60年および65年の3年次について都道府県を単位地域として多元相関分析を試みた。

なお、ここにいう核家族世帯化の程度とは、国勢調査によって(a)夫婦と子供よりなる世帯、(b)男親と子供よりなる世帯、(c)女親と子供よりなる世帯および(d)夫婦のみの世帯とをとり、その普通世帯総数に占める割合を求めることとした。

平均普通世帯規模とその他上記の5つの要因との間の重相関係数は0.7～0.8であって、偏相関係数によってみると、平均普通世帯規模と最も高い相関を示すものが核家族世帯化の程度であり、出生率がこれについている。⁵⁰⁾

(3) 核家族世帯化とその要因

そこで、核家族世帯化の程度と相關連する要因として、(A)人口移動、(B)産業構造および(C)都市化の程度との間に重相関係数を求め0.7を得、偏相関係数によってみると、核家族世帯化の程度と最も高い相関関係を示すものは都市化の程度であることが見いたされた。⁵⁰⁾

人口問題研究所の『全国・都道府県別世帯数の将来推計』において、下述述べる「世帯主率法」を探り、都市化の進行につれて世帯主率が高まると仮定したことは、以上の結果からみても、適切である。⁵¹⁾

なお、全国について、核家族世帯の動向をみれば、表35のとく、かつて、1920年の第1回国勢調査結果に基づいて森田貞三博士（1887～1955）が研究

表35 核家族世帯の動向

（実数単位 1,000世帯）

家族構造	1955年 A)		1960年 B)		1965年 B)		1920年 C)	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
普通世帯総数	1,7398	100.0	1,9678	100.0	2,3117	100.0	1,1119	100.0
核家族世帯総数	10,366	59.6	11,788	60.3	14,444	62.5	6,005	54.0
夫婦と子供よりなる世帯	7,499	43.1	8,489	43.4	10,493	45.4	4,259	38.3
男親と子供よりなる世帯	275	1.6	245	1.3	228	1.0	601	5.4
女親と子供よりなる世帯	1,408	8.1	1,424	7.3	1,461	6.3	-	-
夫婦のみの世帯	1,184	6.8	1,630	8.3	2,262	9.8	1,145	10.3

A) 総理府統計局、「国勢調査世帯特別集計結果表」（未印刷）第2表による。

B) 総理府統計局、注45)所掲、「わが国の人口」による1%抽出集計結果。

C) 戸田貞三、『家族構成』、1937、p.481による。

せられたところによると、普通世帯総数、1,112万のうち核家族世帯は601万で、普通世帯総数の54.0%を占めていた。1955年の国勢調査による総理府統計局の特別集計結果によると普通世帯総数1,740万のうち核家族世帯は1,037万で普通世帯総数の59.6%を示している。1960年にはその割合はいくぶん高まって60.3%となっているが、1965年においては、普通世帯総数、2,312

万のうち核家族世帯は1,444万で普通世帯総数の62.5%に上っている。こうして、核家族世帯化の傾向は明らかに進展しているといってよい。

(4) 世帯の将来推計

上述のこととく、人口問題研究所においては河野綱巣博士が担当して、全国および都道府県別に、世帯の将来推計を行なった。

その方法は「世帯主率法」といわれるものであって、「世帯主数すなわち世帯数であることを考へ、人口の中で独立の世帯主たり得る確率が男女・年齢・配偶関係……の三つの人口学的要因に強く支配されることに着目し、それぞれの男女・年齢・配偶関係別人口階級のうちで何パーセントが将来世帯主たり得るかという将来の可能性を算出し、これらの細分化された比率を、別に推計されてある男女・年齢・配偶関係別の人口に乘じ、それらの積を合計することによって求める方法である。⁵²⁾」ここで、推計将来人口は、全国については、注る⁵³⁾所掲のものにより、都道府県別⁵³⁾将来推計はこれまで人口問題研究所の作成したものによっている。

将来の仮定については、都市化の進行について世帯主率が高まるものと仮定し、「全国平均よりも都市化している地城類型としては、三つの段階……すなわち、(1)全国市部、(2)全国「人口集中地区」、(3)全国市部における「人口集中地区」で…...後⁵¹⁾の段位の地城ほど、都市化の程度は高いと考えた。

推計結果を簡単に表示したものが表る⁵⁰⁾であるが、表中A推計といふのは都市化

表る⁵⁰⁾ 世帯数の将来推計
(世帯数単位1,000)

年 次	普 通 世 帯		平均世 帯人 員 (B)
	A推計	B推計	
1965A)	23,085	996	4.08
1966	23,517	23,614	4.03
1967	24,087	24,283	3.97
1968	24,754	25,060	3.90
1969	25,421	25,838	3.84
1970	26,088	26,615	3.78
1975	29,579	29,806	3.53
1980	32,841	3,154	3.33
1985	35,119	3,151	3.21
1990	36,910	3,187	3.11

注 51) 所掲推計による。

A) は国勢調査結果。B) 総世帯についての平均世帯人員、A推計による。

の速度が中進的であると仮定した場合であり、B推計はそれが急進的であると仮定した場合である。

いずれの仮定によっても将来における世帯数の増加速度はいちじるしく、人口増加速度をしのぐから、平均世帯規模は急速に縮小する。1965年の4.08人から70年の3.78人に、75年に3.53人に、80年に3.33人に、85年に3.21人に、90年に3.11人となっている。欧米諸国の平均世帯規模は3.0人前後であるが、日本の将来の世帯規模は急速度で

これらの水準に近づいてゆくこととなる。

〔注〕

- 44) 伊藤秋子, 「最近日本における世帯構造の変動」, 『お茶の水女子大学人文科学紀要』, 第21卷第1号, 1968年3月, pp. 15~20。
- 45) 総理府統計局, 『わが国の人口—その地域分布と構造, 昭和40年国勢調査全国都道府県市区町村人口総観別冊』, 1967, pp. 86~91。
- 46) 上田正夫・河野樹果, 「世帯の変動と将来推計」, 『人口問題研究』, 第100号, pp. 42~45。
- 47) たとえば,
森岡清美, 「家族の形態」, 大橋薰・増田光吉編, 『家族社会学』, 第3刷, 1967, ことに, pp. 1~15。
難岡勤, 「家族構成」, 森岡清美編, 『家族社会学』, 有斐閣双書, 1967, pp. 26~37。
- 48) 告川勇一, 「家族の近代化と人口問題」, 『人口問題研究所年報』, 第12号(昭和42年度), 1967年10月, pp. 1~4。
- 49) 伊藤秋子, 『人口転換過程からみた日本の近代化』, pp. 78~81。
- 50) 篠 一稔, 山口喜一・金子武治, 「世帯規模と若干の人口学的要因との地域的相異」, 『人口問題研究所年報』, 第13号(昭和43年度), 1968年12月, pp. 5~10。
- 51) 河野樹果, 『全国・都道府県別世帯数の将来推計(中間報告)』, 昭和40~45年間毎年10月1日, 昭和45~65年間毎5年10月1日, 昭和41年8月推計より, 人口問題研究所研究資料第170号, 1966年8月, p. 3。
- 52) 河野樹果, 『人口』, p. 2。
- 53) 沢英彦, 『都道府県別将来推計人口』, 昭和40年~70年間毎5年10月1日, 昭和59年10月1日推計より, 人口問題研究所研究資料第164号, 1965年2月。

8. 人口移動の動向と問題点

(1) 最近の人口移動規模⁵⁴⁾

1960年と65年の国勢調査結果を比較するとこの5年間に日本的人口は約486万、ほぼ愛知県の人口に等しい人口が増加した。この間、21の都道府県で人口が増加し、25という多数の県で人口が減っている。

いま、東京都の区部をはじめ7大都市の各区をそれぞれ1つの市と数えると、1965年の国勢調査のときに645の市と区があったが、このうち265の市区、すなわち、約41%の市や区で人口が減っている。このとき全国には2,815の町村があったが、そのうち2,338の町村、すなわち、83%の町村で人口が減っている（→表37）。

日本列島をみると、1960年から65年の間に人口がふえているのは本州と北海道とで、四国でも九州でも人口が減っている。本州の増加人口は、全国の増加人口486万に比べてはるかに多く540万に上っている。北海道の増加人口はわずかに

表37 人口増減による市町村数

（1965年10月1日現在）

種 别	市区町村数	割 合
市区の数	645	100.0
人口が増加したもの	380	58.9
人口が減少したもの	265	41.1
町村の数	2,815	100.0
人口が増加したもの	477	16.9
人口が減少したもの	2,338	83.1

東京都区部をはじめ7大都市の各区をそれぞれ1市と数えた。1965年国勢調査結果による。

表38 日本列島の人口増加

（実数単位1,000人）

島	人 口		差 増		増 加 率		人 口 比 重			
	1955年	1960年	1965年	1955～60年	1960～65年	1955～60年	1960～65年	1955年	1960年	1965年
全 国	89,276	93,419	98,275	4,143	4,856	4.6	5.2	100.0	100.0	100.0
北 海 道	4,773	5,039	5,172	266	133	5.6	2.6	5.3	5.4	5.3
本 州	67,320	71,354	78,758	4,035	5,404	6.0	7.0	75.4	76.4	78.1
四 国	4,245	4,121	3,975	-124	-146	-2.9	-3.7	4.8	4.4	4.0
九 州	12,937	12,904	12,370	-34	-533	-0.3	-4.3	14.5	13.8	12.6

国勢調査報告による。

13万余で、北海道では1年間の自然増加が約6万であるから、5年間に2年分の自然増加をようやくとどめることができたという状態である。さらに、増加率からみても、人口比重からみても、日本の人口が大きな規模において本州に集結しつつある概況を知ることができる（→表38）。

本州の中央を西走する山脈によって、これを日本海側と太平洋側とに分けることができるよう。その精緻な区分は、少なくとも、市町村を単位地域として行なうべきであるが、ここでは簡略に、都道府県を単位地域として区分することとする。単位地域内の人口分布の形態を考慮して、青森、長野、岐阜、滋賀および山口の5県については、県人口を折半して、それぞれ、太平洋側と日本海側人口に分けることとし、京都府および兵庫県については、それぞれ、⁵⁵⁾約の人口が太平洋側にあり、 $\frac{1}{2}$ が日本海側にあるものと仮定した。

1965年に、この計算による太平洋側人口は6,179万で本州人口の8.05%に上っている。これに対し、日本海側人口は1,497万で19.5%にすぎない。

1960年においては、太平洋側人口は5,630万で本州人口の7.89%を占めていたし、日本海側人口は1,506万で21.1%を占めていた。

こうして、1960～65年の5年間において、日本海側人口は8万余の減少を示し、太平洋側人口の増加は549万に上り、上述の本州における増加人口540万を越え、本州への人口集結は、すなわち、太平洋側への集結である。⁵⁶⁾

「都市化現象の頂点としての大都市圏の革命的展開」といわれる「東海道メガロポリス」の人口増加について一瞥しておこう。東海道メガロポリスをどのように区画するかということは容易な仕事ではない。われわれは、こうした努力を積み重ねている。⁵⁷⁾ここでは、これらの研究結果を考慮しつつ、粗雑ではあるが、一応、都府県を単位地域として、千葉、埼玉の両県から兵庫県にいたるまで太平洋岸の人口増加都府県を連ねてこのメガロポリスを区画することができる。ただし、さきにした太平洋側人口を区画した場合に準じ、岐阜、滋賀両県はその人口の2分の1をとり、京都府と兵庫県については、それぞれその人口の3分の2をとることとした。⁵⁸⁾こうして求めた東海道メガロポリスの人口は、1960年において3,877万、1965年においては4,431万であった。その太平洋側人口に占める割合は、1960年が68.9%，65年が71.7%に上っている。

1960年から65年にいたる5年間における東海道メガロポリスの増加人口は、さきにした太平洋側人口の増加人口、549万に対して563万余に上っている。こうして、日本列島の人口は本州に、ことに、太平洋側に、さらにそのなかでも東海道メガロポリスに5年間に560万を越える規模において集結しつつあるとみられる。⁵⁹⁾

(2) 人口移動の動因と機能と結果

人口移動にはいろいろの動因があげられてきた。生活水準の相対的に低い地域から高い地域へ移動しようとすること、相対的によい就業の機会がある地域へ移動しようとすること、企業の集中の利益によって企業の集中する都市へ人口が移動すること、都市において接觸の利益によって結婚の相手を見いだすために都市へ移動すること、何がなにに都市のはなやかな外見にひかれて移動すること等々。⁶⁰⁾

わたくしは、かつて、これらの動因のうち、最も重要なものは、生活水準や生活条件の低い地域から相対的に高い地域に移動しようとするることであり、生活水準や生活条件の相対的に低い地域では、少なくとも、これまで、人口再生産力が相対的に高く、生活水準や生活条件の相対的に高い地域では、人口再生産力が相対的に低いといふ、いわば生活水準や生活条件の地域構造と人口再生産力の地域構造との矛盾であると仮定した。

したがって、人口移動の機能は、人口の側における生活水準や生活条件の地域格差の平衡運動であつて、生活水準や生活条件の地域構造と人口再生産力の地域構造との矛盾が存在する限り、なくてはならない重要な機能である。

さて、この仮定を論証するために、都道府県を単位地域とし、生活水準や生活条件を最も包括的に示す指標として県民分配所得を探ることとした。そして与えられた年次においてそれぞれ都道府県は、全国平均の人口1人当たりの分配所得の水準でもって、どれだけの人口を養うるかを求め、すなわち、全国平均人口1人当たり分配所得をもって、各都道府県民分配所得を除し、その商を、全国平均の生活水準や生活条件をもって、各都道府県の経済が支持しうる理論人口、あるいは仮想人口とした。さらに、各都道府県の理論人口と実際人口との差を求めてこれを人口移動の経済的絶対ボナンシャルとし、絶対ボナンシャルの実際人口に対する比率を経済的相対ボナンシャルとした。

そこで、この経済的ボナンシャルと実際人口の移動、ことに、経済的相対ボナンシャルと実際人口の純移動(=流入-流出)率との間に、種々の年次について、地域相関分析を行ない、この仮定を実証してきた。現在、新しい資料によって同様の研究を行なっているが若干の結果を示せば次のとくである。

1950～54年 $r = +0.863$

1955～59年 $r = +0.931$

1960～64年 $r = +0.755$

各年次とも人口移動の経済的相対ボナンシャルと実際人口の純移動率との間には高い相関関係が見いだされる。ただ興味をひくのは1960～64年にいたって相

関係数が急に下がっていることである。それは、後に述べるように、大都市の郊外化、ことに東京都が高い経済ポテンシャルをもちらながら、実際人口の純移動率が低く、これに反して、千葉、埼玉および神奈川各県の純移動率が経済ポテンシャルに対するいわじるしく高いことによっている。そこで、いま、試みに、東京都、神奈川県、千葉県および埼玉県の4地域を除いて相関係数を求めるところに +0.918 となる。

さきにしたように、人口移動の機能が生活水準や生活条件の地域格差の平衡運動であるという、人口の見地から、なくてはならない重要な機能であるが、それにもかかわらず大都市の「過密」と農山村の「過疎」が問題となっている。「過密」や「過疎」は人口移動の結果であって、どのような見地からみても決して良いとはいえない。それは人口移動の機能によるのではなく、その根底に存在する生活水準や生活条件の地域格差があまりにも大きいことによっている。

(3) 地域開発の意義

そこで、「地域開発」が有効適切に行なわれて、生活水準や生活条件の地域格差が緩和されるならば、こうした人口移動の好ましくない結果も緩和されてくることとなる。ここに人口移動の見地からみた地域開発の重要な意義がある。

さらに広く、さきにしたように、日本の人口は非常に大型であって国土は山また山でわずかに 3.7 万 km² にすぎない。日本はこのように人口高密度社会であるから、1 km² の国土といえども最高度にこれを利用しなければならない。この点が、アメリカ合衆国のごとく人口密度が 1 km² 当たり 21 人であるとか、カナダやオーストラリアのごとく 1 km² 当たり 2 人という国々の地域開発とは全くその意味や仕方が違つてくるわけである。

人口密度が非常に希薄な国では、人口が収益性の低い地域を捨てて、収益性の高い地域に集まるにまかせ、集中した地域に集中投資をするといった、いわば、集中放任集中投資論でよいわけであるが人口密度が非常に高い国では、地方の中核都市を拠点として事前投資を行ない、これを育成してよい「連鎖反応」が周辺地域に及ぶといったような地域開発が非常に重要な意味をもつこととなってくる。

地域開発に関して、一言しておきたいことは、かつて、1963年8月17日、人口問題審議会が厚生大臣の諮問に答えて提出した意見書、す「地域開発に関する人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見」についてである。工場誘致の経済開発一本ヤリの地域開発が流行していた当時であって、この意見書は非常な注目をひいた。この意見書はいろいろ重要な事項をほとんど余すところなく

指摘しているが、ここでは二三の要点を掲げて参考とするにとどめよう。

意見書は基本的な考え方として「福祉国家」論の立場に立って、地域の開発も経済の開発も地域住民のため、広く、人間のためのものでなければならないとして人間の主体性を強調し、この見地から、経済開発と社会開発—「都市、農村、住宅、交通、保健、医療、公衆衛生、環境衛生、社会福祉、教育などの社会的面での開発をいう」—との均衡が緊急の要務であることを強く指摘している。

また、意見書は、個人の生活の向上についての関心や意欲は非常に高まってきたが、個人の第1次的生活圏であるところの地域社会についての近代的意識や関心がきわめて薄いことを指摘し、地域社会の問題の発見とその解決に、地域の住民自体が高い水準において判断し、これに参加しうるような自主的な意識を喚起することの必要を強調している。伝統的地域社会が、いわば崩壊したままとなっている現状にかんがみれば新しい意識による地域社会の育成は確かに基本的に重要な問題である。

(4) 人口移動最近の傾向と特徴

人口問題研究所黒田俊夫人口移動部長は戦後における日本の人口移動の動向と特徴を描くに当たってこう指摘されている。「戦後20年を人口学的にみると、きわめて特徴的な2個の時期に区分することができる。前半の10年は人口動態革命完成の時期として、後半の10年は人口地城分布再編成革命とも呼ぶことのできる時期として特徴づけられよう」と。⁶²⁾

高度経済成長について「人口地城分布再編成革命」ともいわれるほど、日本の人口移動は急速に激しくなってきた。この急激な人口移動の傾向や特徴に、最近、いろいろの変化が現われてきた。1955～60年の間と1960～65年の間との2つの期間に分けてみると後期には前期に対してややいちじるしい変化がみられるようになってきた。いま少し細かくみると、人口移動の特徴の変化がいよいよはっきりしてきたのは1964年ころからではないかとみられる。この最近における人口移動の特徴の変化は人口移動のいろいろの局面にうかがわれるが、ここでは、(A)人口移動率の頭打ちの傾向、(B)大都市における転出超過への転換および(C)人口10～30万都市の人口増加率上界傾向の3つの事実を取り上げ、上述の地域開発との関連において、おもな問題点を指摘することとしよう。⁶³⁾

(A) 人口移動率頭打ちの傾向——総理府統計局の「住民登録人口移動統計」によると、表39のごとく、1955年には都道府県内人口移動量は291万、都道府県間のそれが223万で、人口移動總量は514万であった。60年には、府県

内移動量2,97万、府県間移動量2,68万、移動総量5,65万に増加した。65年においては府県内移動量、府県間移動量、それぞれ6,9万で、移動総量は7,5万に激増した。

全国人口に対する総移動率をみると、1955年には58.3%，60年には60.9%，65年には75.6%といちじるしい上昇を見せた。しかし、総移動率は1964年以後、75%台で横ばいとなり、65年以降、わずかながら下がる傾向をさえみせている。

移動率は、1955年ころには府県間移動率に比べて府県内移動率が高かったが、しだいに両者接近し、62年以降、両者の移動率はほとんど相等しく、⁶⁹⁾ 且直における移動率頭打ちの状態も両者ほぼ同様の形をみせている。

そこで問題は、どういう理由で人口移動率が頭打ちはじめてきたかといふ問題である。わたくしは、さきにしたごとく、人口移動の動因を生活水準や生活条件の地域構造と人口再生産力の地域構造との矛盾に認めた。

表39 自府県内・他府県間別移動人口の推移

年次	移動数(1,000人)			移動率(%)			割合(%)	
	総数	府県内	府県間	総数	府県内	府県間	府県内	府県間
1954	5,498	3,146	2,353	62.7	55.9	26.8	57.2	42.8
1955	5,141	2,914	2,227	58.0	52.9	25.1	56.7	43.3
1956	4,860	2,738	2,122	54.3	30.6	23.7	56.3	43.7
1957	5,268	2,888	2,380	58.3	32.0	26.4	54.8	45.2
1958	5,294	2,914	2,381	58.1	32.0	26.1	55.0	45.0
1959	5,358	2,915	2,443	58.2	31.7	26.5	54.4	45.6
1960	5,653	2,973	2,680	60.9	32.0	28.9	52.6	47.4
1961	6,012	3,060	2,952	64.2	32.7	31.5	50.9	49.1
1962	6,580	3,277	3,303	69.6	34.6	34.9	49.8	50.2
1963	6,937	3,464	3,473	72.6	36.2	36.3	49.9	50.1
1964	7,257	3,622	3,634	75.1	37.5	37.6	49.9	50.1
1965	7,381	3,688	3,692	75.6	37.8	37.8	50.0	50.0
1966	7,432	3,748	3,684	75.5	38.1	37.4	50.4	49.6
1967	7,479	3,718	3,761	75.1	37.3	37.7	49.7	50.3

人口問題研究所編による。移動率は各年の全国日本人口1,000に対するもの。割合は移動総数100に対する構成比である。

總理府統計局、「住民登録人口移動報告年報」の各年分による。ただし、1967年は「住民登録人口移動報告季報」によって1年分を加算したもの。

そこで、まず、問題は、生活水準や生活条件の地域格差が縮小してきたかどうかということである。経済企画庁経済研究所の県民所得統計資料によつて⁶⁶⁾、都道府県別に人口1人当たりの分配所得を求め、これによつて変化係数(=標準偏差÷平均×100)を計算すると、1955～59年は24.6%，1960～64年は26.7%となつて少なくとも変化係数によつてみる限り、人口1人当たり分配県民所得を指標としてみた生活水準や生活条件の地域格差は必ずしも縮小したとは考えられない。

次に人口再生産力の地域格差を都道府県別の純再生産率の変化係数によつてみると、1955～59年においては12.7%，1960～64年においては7.4%と明らかに地域格差の縮小を示している。これは人口移動率を横ばいにさせる理論上の1つの理由となるであろう。²⁸⁾

しかし、実際人口の再生産力を表わす都道府県別の自然増加率についてみると、その変化係数は、1955年について21.2%，60年について22.9%，65年について31.7%といちじるしい拡大をみせている。こうして変化係数だけでみると地域格差は拡大して人口移動をむしろ促進するがごとくであるが、自然増加率の都道府県別分布をみると、かつてないいちじるしい変化が起こつてきた。これまで自然増加率の高い地域は、出生率が高い東北地方や南九州であり、自然増加率の低い地域は出生率の低い大都市地域であった。これが最近においては、おもに人口移動による年齢構造の変化によつて⁶⁷⁾、自然増加率の高い地域は大阪府を筆頭とし、神奈川県、東京都、愛知県、埼玉県、千葉県、青森県、静岡県、岐阜県、北海道、兵庫県等で、わずかに青森県と北海道とがこれまでの高出生率、高自然増加率のなどりをとどめているのを例外として、大都市またはその周辺地域に高く、高知、島根、鳥取、徳島、香川、鹿児島、岡山、山形、山口、大分県等、多くは人口流出のいちじるしい県で非常に低くなつてきた。この事実は、人口移動を緩和する方向に働くことは確かである。

なお、人口問題研究所黒田俊夫部長の調査によれば、市町村について、人口のいちじるしい流出のために死亡率が出生率を越え、自然増加率がマイナスを示すにいたった地域が少なからず現われてきた。「広島県内市町村において出生率を上回る死亡率によつて自然増加率がマイナスとなつたのは1962年の八千代町が最初であつて、それ以降逐年増加を示し、1965年には33町村に激増した。」⁶⁸⁾

黒田俊夫部長は、1965年において、全国都道府県別に、市町村について、自然増加率がマイナスの地域と0.0～5.0%の低自然増加率地域と5.0～10.0%の

中間的地域と全国水準、10.0%以上の中間の地域との4地域に区分されたが、表40のごとく、全国3,376市町村のうち、その5.8%に当たる196町村の多さが、マイナスの自然増加率を示し、全国市町村の30.2%に当たる。1,020の市町村において、自然増加率はマイナスではないが、全国水準の2分の1未満を示している。都道府県別にみると、「自然増加率がマイナスに転化している市町村は中国において圧倒的に多い。市町村数では広島県が最高で30%を超え、次いで島根が30%，鳥取が20%となっている。中国に次いで多いのは四国であって高知県では15%にあたる市町村が、徳島、香川では約10%近い市町村がマイナスを示している。その他の地方で県内市町村数の10%をこえるものがマイナスの自然増加率を示しているのは、和歌山と長野県である。東海、近畿では大阪府を除き、すべての府県でわずかながら自然増加率マイナス市町村を発現せしめていることが注目される。

九州では一部の県でマイナス市町村を発生せしめているのに対して、東北では自然増加率マイナスを示しているのは山形、福島両県内の2カ村にすぎず、その他4県では1つもない。このことはほぼ北関東にも妥当する。⁷⁰⁾南関東では千葉県において、5町村がマイナスに転じているのが注目される。」

黒田俊夫部長は、さらに、全国を14の地域に分けて、さきにした自然増加率の4段階の地域に、それぞれ住む人口の各地域の総人口に対する割合を求められた。表41がすなわちそれである。これによると、「農村的原型」ともいべき、自然増加率が中間水準以上の地域に、人口の80%以上が住む東北と関東内陸があり、自然増加率が最高水準の地域に人口の80~90%が住む大都市的な型の地域に、関東臨海、近畿臨海および東海の3地域がある。これに対して、山陰と四国においては最低および中間水準の自然増加率の地域に大部分の人口が集中している。⁷¹⁾山陰のごときは99%の割合に上っている。

このような人口移動による自然増加率の地域分布の変化は人口学的にも経済的にも重大ないいろいろの問題をはらんでいるが、ここでは実際人口の再生産の地域構造の変化、あるいは、逆転という事実と、この激しい人口移動の結果として

表40 1965年自然増加率4区分による市町村数とその割合

自然増加率	市町村数	割合(%)
総 数	3,376	100.0
0% >	196	5.8
0.0 ~ 5.0	1,020	30.2
5.0 ~ 10.0	1,354	40.1
10.0 ≤	806	23.9

黒田俊夫、注68)所掲論文「自然動態の逆転と人口移動」p.15による。市町村数は、東京都の区の存する区域も1市として計算。

表4.1 全国14地域の自然増加率水準別人口分布

地域	自然増加率(%)			
	0.0	0.0~5.0	5.0~10.0	10.0以上
全國	1.3	11.4	25.4	61.9
北海道	0.1	1.3	31.4	62.2
東北	0.5	15.2	43.2	41.1
関東内陸	0.2	17.6	41.4	40.7
関東臨海	0.2	3.3	5.2	91.3
北陸	0.5	16.8	51.3	31.3
東山	3.1	20.5	52.0	24.4
東海	0.5	5.5	16.3	77.7
近畿内陸	1.0	11.9	28.9	58.2
近畿臨海	0.8	5.7	7.5	85.9
山陰	11.3	33.9	54.1	0.7
山陽	2.2	22.1	26.0	44.8
四国	3.8	32.6	37.2	26.4
北九州	1.2	13.7	36.7	48.5
南九州	4.5	22.0	42.9	33.7

各地域の人口100.0につき。

黒田俊夫、注68)所掲給文「自然動態の逆転と人口移動」p.18による。

のこの変化が、生活水準や生活条件の地域構造と実際人口再生産力の地域構造との矛盾を実際人口の側から緩和し、人口移動率の横ばい傾向に参与する要因の1つであることを指摘するにとどめよう。

また、移動人口の過半数は15~29歳人口である。たとえば、1960年国勢調査結果によると、移動人口の56%が15~29歳人口であった。⁷²⁾ 1950年以降における出生減退による15~29歳人口の増加率の遞減傾向も人口移動率の横ばい傾向に関与する要因の1つであるとみることができるであろう(→表4.2)。

人口移動率最近の頭打ちの傾向、あるいは、横ばい傾向の原因についてはまだ断定することはできないが、将来、人口移動率が大体横ばい傾向をたどるものとすれば、それは地域開発計画の策定や実施に当たって安定的条件の1つということができよう。

(3) 大都市における転出超過への転換傾向——国勢調査によると、人口100万以上の大都市では、1955~60年の人口増加率17.5%が、60~65年に9.1%に激減した(→表4.3)。住民登録人口移動統計によると、大阪市は1963年に約1.5万の転出超過に転換し、その後、その規模を拡大して66年には5.5万

表4.2 15~29歳人口とその増加率

年次	人口(1,000人)	増加率(%)
1960 A)	25836	-0.60
1961	25681	2.59
1962	26347	2.94
1963	27122	3.09
1964	27961	1.16
1965 A)	28284	1.00
1966	28567	0.64
1967	28749	

A)は国勢調査結果。他の年次は総理府統計局の推計年齢別人口による。

に上っている。翌1964年から東京都の区部が転出超過に転換し、65年以降北九州市が転出超過に転換した(→表44)。

その他の大都市においては転出超過に転換してはいないが、1963年ころから転入超過が急速に縮小してきた。66年の名古屋市のごときは転入超過が400を割ってきた。こうした事実は、大阪市と東京都区部の転出超過が大きいことと相まって、7大都市合計については1965年から、6大都市合計については66年からそれぞれ転出超過に転換した。ちなみに、1967年から東京都が転出超過に転換したことが注目をひく。⁷³⁾

これらの事実は、大都市人口の「郊外化」が急速にますます大規模に展開してきたことを現わしているが、この傾向は全国人口移動率の頭打ちの傾向と全く無関係ではないが、それとは別に急速に進展する勢いをみせている。

国勢調査結果によつてみても、1960~65年の間に、東京都23区のうち、中央区、千代田区、台東区、港区、墨田区、荒川区、文京区および品川区の都心8区で人口が減少し、新宿、渋谷両区ではほとんど飽和状態を現わしている。大阪市

表43 人口階級別市町村人口の増加割合

人口階級	1965年		1960年 人口 (1,000人)	1960~65年 増加率(%)	1955~60年 増加率(%)
	市町村数	人口 (1,000人)			
総 数	3,376	98,275	93,419	5.2	4.6
100万以上	7	19,398	17,780	9.1	17.5
50~100万	5	3,405	2,733	24.6	26.4
30~50万	15	5,582	4,899	13.9	13.3
20~30万	27	6,416	5,591	14.8	8.1
10~20万	77	10,922	9,347	16.9	9.5
5~10万	170	11,431	10,540	8.4	4.6
3~5万	277	10,643	10,408	2.3	1.6
2~3万	276	6,607	6,659	-0.8	-1.7
1~2万	1,006	13,957	14,566	-4.2	-3.1
5千~1万	1,144	8,663	9,451	-8.3	-4.7
5千未満	372	1,251	1,445	-13.4	-5.6

各國勢調査結果による。1960年の人口は1965年の人口階級別市町村の境域に、1955年は1960年の境域にそれぞれ組み替え統一したもの。東京都の区の存する区城も1市として計算。

表44 7大都市の転入出超過

(単位1,000人)

都 市	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年
東京都区部	1885	1746	1396	730	287	-307	-288	-469	-731
横 浜	378	437	538	622	605	693	591	522	627
名 古 屋	328	410	401	290	317	188	52	04	18
京 都	81	53	69	74	57	55	30	31	09
大 阪	679	668	544	236	-148	-332	-419	-548	-707
神 戸	163	197	187	101	32	11	36	12	08
北 九 州	-	-	-	-	-	30	-24	-50	-62
6大都市計	3514	3511	3134	2053	1150	308	02	-448	-778
7大都市計	-	-	-	-	-	338	-22	-498	-840

総理府統計局、「住民登録人口移動報告書」による。-は転出超過を示す。

の22区のうち、東区、北区、南区、福島区、西区、東成区、浪速区、大淀区、天下寺区、阿倍野区、旭区、生野区および西成区の13区で、名古屋市では14区のうち、東、中、都心両区で人口が減っている。京都市では9区のうち、中京、下京および上京の都心3区で、神戸市は8区のうち生田区で減少し、北九州市の場合は他の大都市とやや事情が違っているが、5区のうち若松および戸畠の両区で人口が減っている。人口が激増してきた横浜市においても10区のうち都心の西区ではほとんど増加率を失う状態となってきた。

人口1,000万以上の大都市においては1955～60年においては全国增加人口414万の6.0%を吸収したが、60～65年においては、全国增加人口、486万の3.3%余を吸収したにすぎなかつた。

大都市における都心部の人口減少傾向と急速度の郊外化は大都市における都心再開発と、これまで都市計画の盲点とさへいわれてきた周辺地域の整備計画の確立と実現がますます急を訴えている。⁷⁴⁾

(C) 人口1,000～3,000万都市の人口増加率上界傾向——人口1,000万以上の大都市の人口増加については上述のごとくであるが、札幌、川崎、尼崎、広島および福岡の人口5,000～10,000万の5大拠点都市についても、1960～65年においては5.5～6.0年に比べて、人口増加率は2.6.4%から2.4.6%に低下をみせている。しかし全国增加人口の吸収度においては前期の9%から1.4%に極大を示している。

人口3,000～5,000万の仙台、新潟、千葉、静岡、岐阜、金沢など15の市において

は、前期の人口増加割合1.3%から1.4%にきわめてわずかに上昇し、全国增加人口の吸収度も前期の1.2%から1.4%に拡大をみせている。

前期に比べて後期の人口増加率がいちじるしく上昇したのは人口20～30万の市の8%から1.5%へと、人口10～20万の市の1.0%から1.7%へである。これらの10～30万都市は、前期においては全国增加人口の3.0%を吸収したが後期においてはこれを実に4.9%に拡大している。

1965年の国勢調査によると10～30万都市は104市に上っているが、それぞれ性格や人口増加率の意義も違っている。104市のうち、佐世保市、大牟田市、宇都宮市、都城市、小樽市、八代市および新居浜市の7市で人口が減っているが、しばらくこれを別とすれば、大きくこれを2つの型に分けることができる。その1つは大都市周辺膨張の中にあるものであり、いま1つは地方の中核都市として着実に人口を増加したものである。

日本のような高人口密度社会では、いろいろの特性をもった地方の中核都市を選んで拠点とし、これを育成しつつ地域開発を進めてゆくことが必要である。

人口移動の大きな流れに逆行することは、決して、地域開発を成功にみちびかない。人口10～30万の都市の人口増加率が高まってきていているのであるから、これらの都市のなかから地域開発の拠点となるべき中核都市を選ぶことが有効である。そのためにはこれらの中核都市が次のような条件をもつことが必要であろう。

その1つは拠点として適当な位置や条件をもつことであり、その2は大都市から分散する企業や新しい企業に対して立地条件が整備されうることであり、その3は、そこを拠点として好ましい連鎖反応が周辺地域、ことに「過疎」地域にまで及びうることであり、最後に、経済開発計画と均衡のとれた社会開発計画とその実現の可能性にある。

(5) 人口分布の将来

上述のごとく、人口分布の激変期において、人口分布の将来を推計することは非常に困難である。「その場合に、人口自体の側から可能な推計方法は、過去から現在までの人口要因の変化を、すう勢的に延長する形での計算となる。⁷⁵⁾」1950～62年の間ににおける人口要因の変化のすう勢によって都道府県を8種の型のグループに分け、1965年から1995年にいたる間、毎5年10月1日現在の都道府県別常住人口を、最大値と最小値とその中央の値との3様に推計した浜英彦氏の推計がある。^{53) 75)}

その結果の概要を、1965年と75年と85年について地域プロック別に示

したものが表45である。この間に大きい人口増加を示す地域は、首都圏、東海および近畿の3ブロックであり、その他の地域は、いずれも横ばいか減少傾向をみせ、北海道、北陸・東山および山陽がほぼ横ばい、東北、山陰、四国および九州が減少を示している。⁷⁶⁾

この推計値の実現可能性について浜英彦氏が、今後10年間程度(1975年ごろまで)とし、「その理由は、一つには地域開発計画による効果が反映するまでにタイムラグがあるということであり、もう一つは、むしろ全国的な労働力需給バランスの大きな変化によって、1975年以降の地域人口変動は予測がきわめて困難になる。という条件である」といっていることはおおむね適切である。⁷⁷⁾

ちなみに、人口問題研究所科長岡崎陽一氏は、次のような仮設をもじけてモデルを作成し、このモデルによって、1975年と1985年について首都圏の人口を推計された。すなわち、人口は就業人口に比例するものとし、就業人口のうち、第3次産業就業人口を生産的第3次産業就業人口と消費的第3次産業就業人口とに分かれ(岡崎陽一氏の産業連関表による推計によれば、1965年において、生産的第3次産業就業人口は第3次産業就業人口総数の約6.2%であることである)、生産的第3次産業就業人口は第2次産業就業人口に比例し、消費的第3次産業就業人口は総人口に比例するものとされた。その結果を、1975年と85年について全く方法の異なる表45の浜英彦氏の推計結果と比較すると次のとく非常に接近している。⁷⁸⁾

表45 地域ブロック別将来推計人口(単位1,000)

地 域	1965年	1975年	1985年
全 国	98,114	108,346	116,169
(1) 北 海 道	5,206	5,405	5,407
(2) 東 北	9,150	8,836	8,332
(3) 首 都 圏	26,696	32,414	37,198
(4) 北 陸・東 山	7,150	7,285	7,354
(5) 東 海	10,979	13,166	15,133
(6) 近 縮	15,653	18,832	21,356
(7) 中 国	6,886	6,930	6,859
(8) 四 国	3,968	3,712	3,488
(9) 九 州	12,427	11,768	11,043
(3)+(5)+(6)	53,312	64,411	73,687

浜 英彦、注75)所掲論文、p. 65による。推計値は中央の値。

推計種別	1975年	1985年
岡崎陽一氏推計	33,660	37,270
浜 英彦氏推計	32,414	37,198

〔注〕

- 54) 篠 稔, 「日本人口地域分布変動の動向 — 1965年国勢調査地図による —」, 財團法人日本地域開発センター, 『地域開発』, 通巻第16号, 1966年1月。
- 55) 篠 稔, 上掲論文, 「日本人口地域分布変動の動向」, pp. 7~8。
- 56) 黒田俊夫, 上掲書, p. 113。
- 57) 厚生省人口問題研究所, 『人口問題研究』, 第94号, 1965年4月所掲, 篠稔, 浜英彦および上田正夫の論稿, および, 同上, 『人口問題研究』, 第95号, 1965年7月所掲, 黒田俊夫, 河野利基および皆川勇一, 高橋良子の論稿参照。
- 上田正夫, 「都市人口の累積とメガロポリスの形成」, 『人口問題研究第100号記念特集, 日本人口の構造と変動』下(『人口問題研究』, 第101号), 1967年2月, pp. 48~60。
- 石水照雄, 「メガロポリスの理論と計画 — わが国におけるメガロポリスの研究の系譜と課題—」, 木内信蔵・石水照雄共訳, 『J. ポットマン著, メガロポリス』, 1967, pp. 233ff。
- 58) 篠 稔, 上掲論文, 「日本人口地域分布変動の動向」, pp. 8~10。
- 59) 人口移動規模, 地域パターン, 移動形態, 移動事由などについて次の文献の詳細な分析を参照。
黒田俊夫, 「人口移動の動向と特徴」, 上掲『人口問題研究』, 第101号, pp. 1~6。
黒田俊夫, 上掲書, pp. 59~65。
- 60) 黒田俊夫, 上掲論文, 「人口移動の動向と特徴」, pp. 5~6。
- 黒田俊夫, 「人口移動の要因とその展望」, 上掲『人口問題研究』, 第101号, pp. 27~29。
- 61) 篠 稔・小山美紗子, 「わが国国内人口移動のボテンシャル — 人口の地域分布と所得のそれとの関係からみて」, 『人口問題研究所年報』, 第5号(人口問題研究所創立20周年記念特集号, 昭和35年度), 1964年1月, pp. 38~42。
- 篠 稔・小山美紗子, 「国内人口移動のボテンシャルと実際人口の移動」, 『人口問題研究所年報』, 第6号(昭和36年度), 1964年11月, pp. 14~18。
- 篠 稔・小山美紗子, 「国内人口移動の経済的ボテンシャルとその決定要因」, 『人口問題研究所年報』, 第7号(昭和37年度), 1962年9月, pp. 31~35。
- 篠 稔, 「国内人口移動の機能」, 篠稔編, 『日本の人口移動』, 形成選書, 増補版, 第4刷, 1967, pp. 146~177, 231。
- 篠 稔, 「人口移動の激進と大都市」, 篠 稔編, 『大都市人口の諸問題 — 日本の人口移動(2)』, 形成選書, 第1刷, 1962, pp. 211~239。
- 篠 稔, 「所得の地域分布と国内人口移動 — アモグラフィの見地から」, グラント初版発行三百年を記念して, 一橋大学一橋学会編, 『経済学研究』, 7, 1963, pp. 179~246。
- M. TAOHI, "Regional Income Disparity and Internal Migration of Population in Japan", The University of Chicago, Economic Development and Cultural Change, Vol. XII, No. 2, Jan, 1964, pp. 186~204.
- 篠 稔・三沢耕佐子, 「日本における国内人口移動の経済的ボテンシャル」, 『人口問題研究』, 第109号, 1969年1月, pp. 1~19。
- 62) 黒田俊夫, 上掲論文, 「人口移動の動向と特徴」, p. 1。
- 63) 篠 稔, 「人口の動向」, 財團法人日本地域開発センター, 『地域開発』, 通巻第48号, 1968年9月, pp. 9~11。
- 篠 稔, 「移り変わる人口移動の型」, 『日本経済新聞』, 『経済教室』, 1968年9月27日。
- 64) この資料の評価については次の文献参照。黒田俊夫氏は次の文献で, 「その数値においてなお幾

65)

密さを欠くとしても、そのmagnitudeなり、時系列的変化を観察するに足るものと考えられる。」と要約されている。

浜英彦、「国内人口移動に関する統計資料の評価上」、第一稿編、上掲「日本の人口移動」、pp. 91~121。

黒田俊夫、上掲書、pp. 39~40。

65) 山口喜一、「住民登録人口移動報告に基づく人口の地域間移動の動向」、『人口問題研究』、第107号、1968年7月、ことにp. 59。

66) 経済企画庁経済研究所編、「季刊国民経済計算、特集、県民所得統計」、1967年8月。

67) 都道府県別出生率分布の標準偏差は、常に死亡率分布のそれよりもはるかに大きく、したがつて自然増加率を決定する要因は出生率のいかんにある。

68) 上田正夫、「人口移動の人口学的影響」、上掲「人口問題研究」、第101号、pp. 17~27。

黒田俊夫、「地域人口の変動パターンからみた未開発地域」、『人口問題研究』、第103号、1967年7月、pp. 1~13。

黒田俊夫、「自然動態の逆転と人口移動—地域人口変動パターンの分析—」、『人口問題研究』、第105号、1968年1月、pp. 12~13。

黒田俊夫、上掲書、pp. 219~221。

69) 黒田俊夫、上掲論文、「自然動態の逆転と人口移動」、p. 14。

黒田俊夫、上掲書、p. 224。

70) 黒田俊夫、上掲論文、「自然動態の逆転と人口移動」、pp. 14, 16。

黒田俊夫、上掲書、pp. 225, 227。

71) 黒田俊夫、上掲論文、「自然動態の逆転と人口移動」、pp. 17~20。

黒田俊夫、上掲書、pp. 239, 240。

72) 1年前の常住地による人口移動の統計。総理府統計局、『日本の人口、昭和35年—昭和35年国勢調査の概況—』、1963, pp. 208~209。

73) 山口喜一、上掲論文、「住民登録人口移動報告に基づく人口の地域間移動の動向」、p. 64。

74) 比較参照。

黒田俊夫、上掲書、第5章、第6章。

75) 浜英彦、「地域別将来人口の動向」、上掲、『人口問題研究』、第101号、p. 60。

76) 浜英彦、上掲論文、「地域別将来人口の動向」、pp. 65~66。

77) 浜英彦、上掲論文、「地域別将来人口の動向」、p. 65。

78) 岡崎陽一、「人口移動の統計分析」、日本統計学会第36回研究報告会報告資料、1968年9月7日。

岡崎陽一、「第3次産業就業者の推計方法」、『人口問題研究所年報』、第13号（昭和43年度）、1968年12月、pp. 20~24。

9. 結 語

以上において、戦後を中心として、日本人口の過去から現在にいたる動向を分析し、さらに、その約20年の将来をも展望し、その経済的、社会的問題の所在点の大要を指摘した。日本人口の動向については、これを3つの単語に集約することができよう。すなわち、(1)高密度社会と(2)高年齢社会と(3)高度都市化社会ということである。

これに対して、人口問題の見地から、あるべき社会の姿は、(1)高度土地利用社会であり、(2)高度産業化以後の社会、post-industrial societyであり、(3)高度人間能力社会であり、(4)高度福祉社会でなければならない。20年の将来に描かれる産業化以後の社会については、しばしば人口1人当たり国民所得は2500米ドルに達するものと推測されている。またそのころの日本の人口はおよそ1億2000万とみられている。忘れてならないことは、この2500ドルは眞に福祉高き500ドルであり、眞に福祉高き1億2000万人口でなければならないということである。

また、今後の日本の人口問題の性格はこれまでのものに比べて非常に変わってきたともいえよう。その1つは、人口の量の問題から質の問題への変化ということである。その2は、経済問題としての人口問題から、経済開発と社会開発との均衡の問題としての人口問題への変化⁷⁹⁾である。

最後に一言付け加えておきたいことは、世界とともにわれわれが住むアジアの人口問題についてである。アジアの多くの開発途上の国々においては、人口増加率が非常に高まり、その経済開発や社会開発の大きさまたげになっている。こうして経済開発や社会開発の進展が遅らされていることが、また、高い出生率や高い人口増加率をさせている。このような悪循環がきびしい人口問題の根本であり、この悪循環を人口増加率を緩和する方向で切断することが必要である。世界、ことにアジアの開発途上の国々の緊迫した人口問題は、世界人類の福祉の向上と世界の平和と安全の保持のために基本的に重大な問題であることは多くいってもよい。

ひるがえって、日本の立場からみても、長い目でみて、日本経済の将来の発展が、世界、ことにアジアの市場に依存することはいうまでもない。アジアの市場の発展の根本は、アジアの国々が繁栄することにある。ところが、アジアの国々が繁栄するためには、この基本的問題としての人口問題を解決しなければならない。こうして、極端ないい方をすれば、世界、ことにアジアの開発途上の国々の人口問題は、すなわち、日本の人口問題でもある。世界、ことにアジアの人口問題の解決に協力する

ことは、人口問題について長い豊富な経験をもつ日本の重要な資本であるといって
も過言ではあるまい。⁸⁰⁾

〔注〕

79) 林 成、「再生産力に関する見通しと問題点」、上掲『人口問題研究』、第101号、p. 94。

80) 篠 槱、「世界の人口事情」、『産婦人科の実際』、第17巻第7号、1968年7月、
pp. 566～573。

黒田俊夫、上掲書、pp. 243ff。